

新潟市花育推進計画

平成 20 年 10 月

新 潟 市

目 次

第1章 「花育」とは

1 「花育の意義」	1
-----------	---

第2章 新潟市における花育の基本的な考え方

1 花育推進計画策定の背景	5
2 新潟市における花育の理念	9
3 計画の位置付け	12
4 計画の期間	13

第3章 新潟市における「花や緑」をめぐる状況

1 新潟市の概況	14
2 「花や緑」をとりまく動向	17
3 新潟市の「花や緑」の歴史	20

第4章 花育推進に係る施策方針

1 花育推進の方向性	22
2 花育推進の施策方針	23

第5章 花育推進のための施策展開

施策体系	26
1 花育の普及啓発	28
2 家庭，学校，職場等における花育の推進	31
3 市民活動としての花育の推進	34
4 市民が交流し合う花育の推進	36
5 「花や緑」あふれる自然や歴史，文化を 次世代へ継承する花育の推進	38
6 「花や緑」に親しむ場の整備	40

第6章 計画の推進に向けて	
1 計画の推進に向けて各主体に期待される役割	4 2
2 計画の推進体制	4 4
3 計画の進行管理	4 5
資料編	4 6
「花育」活動の実施に関する調査結果	6 2
(仮称)新潟市花育推進計画策定委員会における 計画の検討経過	7 4

第1章 「花育」とは

1 「花育の意義」

花や緑の多様な機能に着目し、花や緑を教育、地域活動等に取り入れる取組である「花育」の推進を図ることは、幼児・児童期の成長期において、花と緑に親しみ・育てる機会を提供し、やさしさや美しさを感じる情操面の向上等が図られ、また、地域活動においても、花や緑を介した世代交流等により、地域のつながりを深めることが期待されています。

(「全国花育活動推進協議会設立趣意書(抜粋)」平成20年2月)

「花育」とは、食の大切さや食文化を学ぶ「食育」と並び、提唱されているものです。

幼児・児童期の成長期において、花と緑に親しみ・育てる機会を提供し、やさしさや美しさを感じる情操面の向上等を図ること、また、地域活動において、花や緑を介した世代交流等により、地域のつながりを深めることなど、花や緑の多様な機能に着目し、花や緑を教育、地域活動等に取り入れる取り組みです。

「花や緑の多様な機能」とは、癒し、情操の向上、地域のコミュニケーションの創造などの機能のことです。(農林水産省ホームページより)

「花育」は、単なる花の消費拡大のための活動ではなく、さまざまな暮らしの習慣、文化と密接に結びついている花の持つ力を活かし、情操面での効果や世代間、都市・農村の交流などによる地域の活性化といった効果も期待されるものです。

農林水産省では、「花育」の意義を

幼児・児童に、やさしさや美しさを感じる情操面の向上、農と接する体験教育の機会を与える。

花きを介した世代間交流の促進と地域コミュニティの再構築につながる。

四季に応じた花きを楽しむ日本の花き文化の継承が期待される。

とし、「全国花育活動事例集」を作成して、全国各地における活発な取り組みを推奨しています。

新潟市においても、「食と花の政令市にいがた」として、豊かな自然・田園や花の生産地と都市が近接していることを、大きな特徴、利点としてとらえ、また、分権型協働都市としてのまちづくりを進める有効な方策のひとつとしても、食育と並び「花育」を大いに推進するために、「花育推進計画」を策定するものです。

【参考1】花育の意義

「全国花育活動事例集」平成19年9月 農林水産省

・はじめに（抜粋）

「幼児・児童期の成長期において、花と緑に親しみ・育てる機会を提供することは、やさしさや美しさを感じる情操面の向上等が期待され、また、地域活動の観点から花きにより地域のつながりを深めることも期待されています。

このため、花きの多様な機能に着目し、花きを教育、地域活動等に取り入れる取組を新たに「花育」として位置づけ、その推進を図ることが有効です。」

「花育活動推進方策」平成19年9月 花育活動推進委員会

・「花育」の基本理念（抜粋）

「屋内外を含めた生活環境に花や緑を回復し、花や緑を身近に感じ、関わりたいと思えるような環境を積極的に整え、幼児・児童一人一人が花や緑のある快適環境の創造に参加しようとする姿勢を育み、花と緑を楽しむことができる健全かつ多様で豊かな心を培う教育活動」

「今後の植物と人間との関係には自然環境や生態系にも配慮して「自然破壊を回避し、健全な状態に保全すること」が花育の理念に含まれるということが重要」

【参考2】花育の教育上の効果

「花育活動推進方策」平成19年9月 花育活動推進委員会

(1) 感謝する気持ちを育む

身近な花や緑に親しむことによって生命あるものに触れる感動を体験し、植物との健全な関わり方を学ぶ。それは自己と他者との立場、あり方を学ぶことにつながり、花や緑の外観に関心を持つだけでなく、花や緑を大切なもの、愛おしいもの、かわいいものと思う気持ちを育む。このことは、花や緑の存在が人に与えてくれるものの大きさを感じ、感謝する気持ちにつながる。

(2) やさしい気持ちを育む

人にとっての花や緑の価値を知り、それぞれにふさわしい扱いができる感性と方法が身に

つく効果が期待できる。同時に花や緑に関わる中で、花や緑を介して人と自然との関わり、生命あるものへのやさしい気持ちをもつことができれば、子供たちにとって単に花や緑を知ること以上の価値をもたらす。

(3) 探求心や創造力を育む

植物の栽培を通じて、育てるため、楽しむための創意工夫をし、技能、知恵等を身につけるとともに、植物を素材として活用した多彩な創作活動等を通じて、創作の喜びを感じ、豊かな創造力を育む。

(4) 人とのつながりを作り、広げる

花や緑の栽培や装飾の作業を共にすること、中でも普段の生活ではその機会があまり多くない高齢者、花と緑の専門家（花の生産者、フローリスト、フラワーデザイナー、グリーンアドバイザー等）との共同作業は、新しい発見や人とのつながりを作り、広げるという効果が期待できる。

(5) 波及効果への期待

幼児・児童期の花や緑との様々な関わりは、子供だけでなく、家庭やその友人、近隣の人々等周囲にもよい影響が及ぶ。結果的には、子供を取り巻く多くの人達をも健全で多様なかたちで花や緑に関わることへと導くことになる。

【参考3】花育の地域活動推進上の効果

「花育活動推進方策」平成19年9月 花育活動推進委員会

(1) 花や緑を介して人と人をつなぎ、地域問題を話し合う場を提供する

人々の日常を幸せなものにするのに大きな力を持つのがコミュニティとそのあり方であると分かってきた現在、コミュニティへの注目度はますます高まっている。高齢化、少子化が進み、家庭、親戚の中での助け合いが難しくなっている。公的な支援を補うことのできるほとんど唯一の可能性を持つのがコミュニティ内での助け合いである。この意味からも地域の人と人をつなげる花づくり、緑づくりには大きな価値がある。

花や緑の持つ社会的効果を最大限に発揮させることができるのが、各地域で作られ活動し始めているコミュニティガーデンである。近距離にあって地域の高齢者から幼児・児童までが参加しやすいため、花育の場、福祉園芸の場として適している。多くの異質の文化や価値観を持つ人々が共に暮らすアメリカでは、問題の多かった地域にコミュニティガーデンを作ったところ、目覚ましい改善が得られたという例等も紹介されている。引き籠りがちな高齢者がコミュニティガーデンを見に顔を出し、園芸作業に加わることになれば医療費削減の期待ができる等の直接的な効果の他にも、コミュニティガーデンにおいて地域の人々が共に花や

緑を育てることによって、お互いの理解が深まり、共に考えたりすることで、様々な地域の問題が解決、あるいは緩和されたという例もある。特に、住居のある環境、収入条件等によって、必ずしも全ての家庭が庭を持たない現状を見ると、花や緑を楽しむ未来形として、閉鎖的ではなく地域の住民の誰にも開かれたものであるコミュニティガーデンの意義はますます重要となろう。

ただし、人と花、人と緑の間にも現代社会の複雑な状況が反映されて、公共の場に花を植えること、花を飾ることに對して住民すべてが一律に賛成するとは限らない。これらを打開し、解決する可能性は、地域の人々の話し合いとそれに続く努力や工夫しかない。しかしその過程を通じて、コミュニティのまとまりがより深まるという大きな副産物も期待される。

(2) 伝統的な地域独自の花や緑を活用して、観光客の誘致や特産品開発につなげる

様々な価値観を持つ人々が参加するコミュニティガーデンの運営には、多くの問題が浮上してくることは避けられない。そこで地域のコミュニティガーデン、あるいは同様な施設の運営、維持にかなり有効ではないかと考えられるのが、伝統的な地域独自の花や緑、その栽培法、利用法の活用である。それぞれの地域にその土地らしさを表すような独自性のある花や緑があれば、地域の人々は、それができるのは今ここに住む自分たちだけであると感じ、それを守り、育てて次代に受け継ごうとする動きが自然に起こってくる。地域の固有性、独自性を強調することによって参加者の思いをまとめることが可能になると期待される。更に、これらによる人々の結びつきは、観光客の誘致や特産品の開発に結びつく可能性もある。

(3) 各地域での花づくり、緑づくりのネットワーク化へと進展する

公的な財政の支援や花の生産地・生産者との交流の中で、花材や技術等の支援・協力を得ることができれば、地域交流の場、花育の場、福祉園芸の場としてコミュニティガーデンをはじめとする各地域での花づくりの、緑づくりのネットワーク化も視野に入れることができ、今後、花育の社会的意義はますます高まり、普及していくことが期待される。

第2章 新潟市における花育の基本的な考え方

1 花育推進計画策定の背景

「食と花の政令市にいがた」の発信
「花の産地」としての低い認知度
「花や緑」に触れ合う機会の減少
「花や緑」の効用
「花育」活動の全国的な広がり
「食と花の政令市にいがた」の推進に向けて

「食と花の政令市にいがた」の発信

市町村合併と大農業都市の誕生

新潟市は、平成13年の黒埼町との合併、平成17年の近隣13市町村との合併により、新しい新潟市としてスタートしました。この新・新潟市を特徴づけるもののひとつに「大農業都市」が誕生したということがあります。水田面積について全国市町村の中で第1位であることなどのほか、60パーセントを超える食料自給率を誇る、大都市性と田園性とを併せ持つ大都市が誕生したのです。

政令指定都市への移行

新しい新潟市は、平成19年4月に市町村合併の目的でもあった政令指定都市に移行しました。ここに農業の盛んな、これまでの政令市とは大きく異なる新しい類型の政令市として、あらたな第1歩を踏み出しています。

この政令市への移行を前にして、平成18年4月にこれからの農業のビジョンを描く「新潟市農業構想」を作成しました。この中では、「食と花の都 ~日本一豊かでにぎわいのある大農業都市~」を新潟市農業の将来像として掲げています。

また、同じ平成18年4月に「新潟市シティプロモーション推進戦略プラン」を作成し、ここでは「みなとまちにいがた」とともに「食と花の政令市」のイメージ向上をシティプロモーション戦略のひとつに位置づけています。

さらに、平成19年4月、政令市移行とともに、新・新潟市総合計画をスタートさせました。ここでは「都市と自然・田園が調和するまち」を目指す「大地と共に育つ、田園型拠点都市」を5つの都市像のひとつに掲げ、食と花のにいがたを発信することを標榜しています。

「花の産地」としての低い認知度

食だけでなく「花」の大産地

「食と花の政令市にいがた」を前面に掲げているのは、お米などの「食」はもちろんのこと、チューリップやアザレアなどの「花」の生産も盛んであるということがあります。チューリップの切花・球根の出荷量はともに全国市町村の中で第1位、また、ボケ・アザレアなどの花木類出荷量も同じく第1位を誇っています。ほかに雪割草などの生産も盛んに行われています。これらにより花きの産出額は全国市町村第5位となっています。(平成18年農林水産省統計)

低い認知度

一方で、新潟市が「花の産地」であるということは、残念ながらあまり知られていないのが現状です。全国的な認知度ばかりでなく、市内にお住まいの市民の皆さんにも、これだけの「花の産地」という実感がありません。アンケート調査でも新潟市を「花の多い街」としてイメージしている人は、首都圏の住民はもとより、新潟市民においても非常に少なく、これからの「食と花の政令市」のイメージ向上には「花」のイメージづくり、「花の大産地にいがた」の認知度をあげることが大切なポイントのひとつです。

「花や緑」に触れ合う機会の減少

現代社会における生活

現代における生活、中でも都市での生活では、室内など閉鎖的な空間で過ごす時間が大半で、「花や緑」に触れる機会は極端といってよいほどに少なくなっています。

都市の生活空間における「花や緑」

都市の生活空間における「花や緑」は、意識的に、そして積極的に関わろうとしないと、これに触れたり、その恩恵を受けることは難しくなっています。

「花や緑」と人との関係

21世紀は、「自然と人間の共生」が大きな課題であると言われています。「花や緑」と人との関係においても、自然環境や生態系にも配慮した「自然破壊を回避し、健全な状態に保全する」という姿勢が重要になっています。

「花や緑」の効用

「花や緑」の多様な機能

第1章でもご紹介したように、「花や緑」には癒し、情操の向上、地域のコミュニケーションの創造などのさまざまな機能があると言われており、その活用が自然や社会に貢献するものとしてとらえなおす動きが生まれています。

「花」にやすらぎと自然、癒しを求める現代人

現代人の多くは、花に美しさよりもやすらぎと自然を、心を高ぶらせるものとしてよりも心を鎮めるもの、癒すものとしてイメージしています。

年齢層によりイメージの異なる「花や緑」

花と緑に対するイメージでは、高齢者では花、若年者では緑に対するプラスイメージがより強い傾向にあります。

「花育」活動の全国的な広がり

「全国花育活動事例集」の作成

平成18年度に農林水産省が花き関係団体や各地方農政局を通じて、全国の「花育」活動の事例調査を実施し、平成19年9月にこれを「全国花育活動事例集」としてとりまとめたものを公表しています。「花育」の取り組みが、幼稚園・保育園児から大人までを対象に、多様な主体により、活動の範囲も市町村、都道府県、複数の県にまたがる等、幅広く行われていることが分かります。

「花育活動推進方策」の作成

同じ平成19年9月には、花育活動推進委員会（事務局：財団法人日本花普及センター）から、子供たちに花に親しんでもらうことで、豊かな心を育む「花育」を広げようと「花育活動推進方策」が発表されました。ここでは、地域内の花き業界や学校、行政関係者らが連携し、子供たちに、花の栽培やフラワーアレンジメントなどの取り組みを促進する活動体制をつくることが提起されています。

「全国花育活動推進協議会」の設立

このような動きのひとつの集大成として、平成20年2月に「全国花育活動推進協議会」が設立されています。これは「花育」の社会的意義と効果を踏まえて、花育活動の取り組みを全国的な運動として推進することにより、幼児・児童の健全な成長や花や緑による地域活動の円滑な実施等を通じて、国民生活の向上に寄与することを目的とするものとされています。

「食と花の政令市にいがた」の推進に向けて

「花育推進都市にいがた」

豊かな自然・田園と都市との調和・共生を掲げる新潟市，花の大産地である新潟市こそ，全国に誇れる「花育」推進都市たりうるまちです。

「食と花の政令市にいがた」

自然の中に息吹く「花や緑」，農業生産に伴う「食」ともつながる「花や緑」，家庭や学校，職場，地域にある「花や緑」を大切に育むことで，一層こころ豊かなまちへとつなげることが，名実ともに「食と花の政令市にいがた」をつくりあげることであるとの認識のもと，新潟市花育推進計画を策定するものです。

2 新潟市における花育の理念

「花の大産地にいがた」で
「花や緑」を育み、楽しみながら
心身の健康づくり、花のある暮らしづくり、大好きなふるさとづくり

「食と花の政令市にいがた」だからできる
花の大産地であることを活かし、
花や緑を育み、
五感のすべてでこれを楽しみながら、
健全で豊かな心を培い、
快適でやすらぎのある暮らしを満喫し、
ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史、文化を次世代に伝えること

理念の構成

「花の大産地にいがた」で「花や緑」を育み、楽しみながら
心身の健康づくり、花のある暮らしづくり、大好きなふるさとづくり

新潟市の「花育」の基本理念を一言で表現する「キャッチフレーズ」的なものです。「花育」理念を高らかに謳いあげるために理念の冒頭においています。

「食と花の政令市にいがた」だからできる

「花育の展開」

市町村合併により豊かな自然と田園に恵まれ、大農業都市という他に類のない政令市となった新潟市、そのキャッチフレーズでもある「食と花の政令市にいがた」を用い、これに「だから」を続けて表記することにより、新潟市において独自の「花育」を展開することを表わしています。

花の大産地であることを活かし、

「花育の展開」

食だけでなく花についても大きな生産地である新潟市において、都市と生産地が近接していることを特徴とした「花育」を展開することを表しています。

「花や緑」を

「対象」

新潟市では、豊かな自然に育まれた「花や緑」に加えて、農業者等の生産する

チューリップやユリ,アザレア,ボケなどの多くの花き・花木に恵まれています。
また,農業による食の生産過程における「花」もあります。この生産活動によって市街地を囲む生産の場としての農地が大切に維持されています。

このような状況のもと,本市では,自然の野や山に咲く花や,人々が生業として栽培する花,趣味として育てる花,そしてこれらの「花」へとつづく「緑」を含めて,より幅の広い「花や緑」を「花育」の対象としてとらえます。

育み,五感のすべてで楽しみながら,

「方法」

個人や家族,友人同士,生産者と消費者,あるいは市民と市外から訪れてきた人が仲間となるなどさまざまなバリエーションで,実際に「花や緑」を育て,また,自然に息吹く「花や緑」を,「見る,聴く,嗅ぐ,味わう,触れる」の人間のもてる五感の全てを通して,感じ,親しみ,慈しみ,これを楽しむことを表しています。

また,楽しむことを通して,以下に続く「目的」につなげていきます。

なお,花育を進める「主体」については,子どもから大人,お年寄りまでの全市民を中心にとらえますが,新潟市を訪れる人々も花育の主体として参加し,その成果がそれらの人にも伝わる意味も含めています。

健全で豊かな心を培い,

「目的」

「花や緑」を楽しむことを通して,人々の健康的で情操に満ちた心,それに基づく身体を養うことが新潟市の花育の1つ目の目的です。

快適でやすらぎのある暮らしを満喫し,

「目的」

生活の中に,あるいは周辺に「花や緑」を取り入れることで快適でやすらぎのある暮らしを心ゆくまで十分に味わいながら送ることが2つ目の目的です。

ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史,文化を次世代に伝えること

「目的」

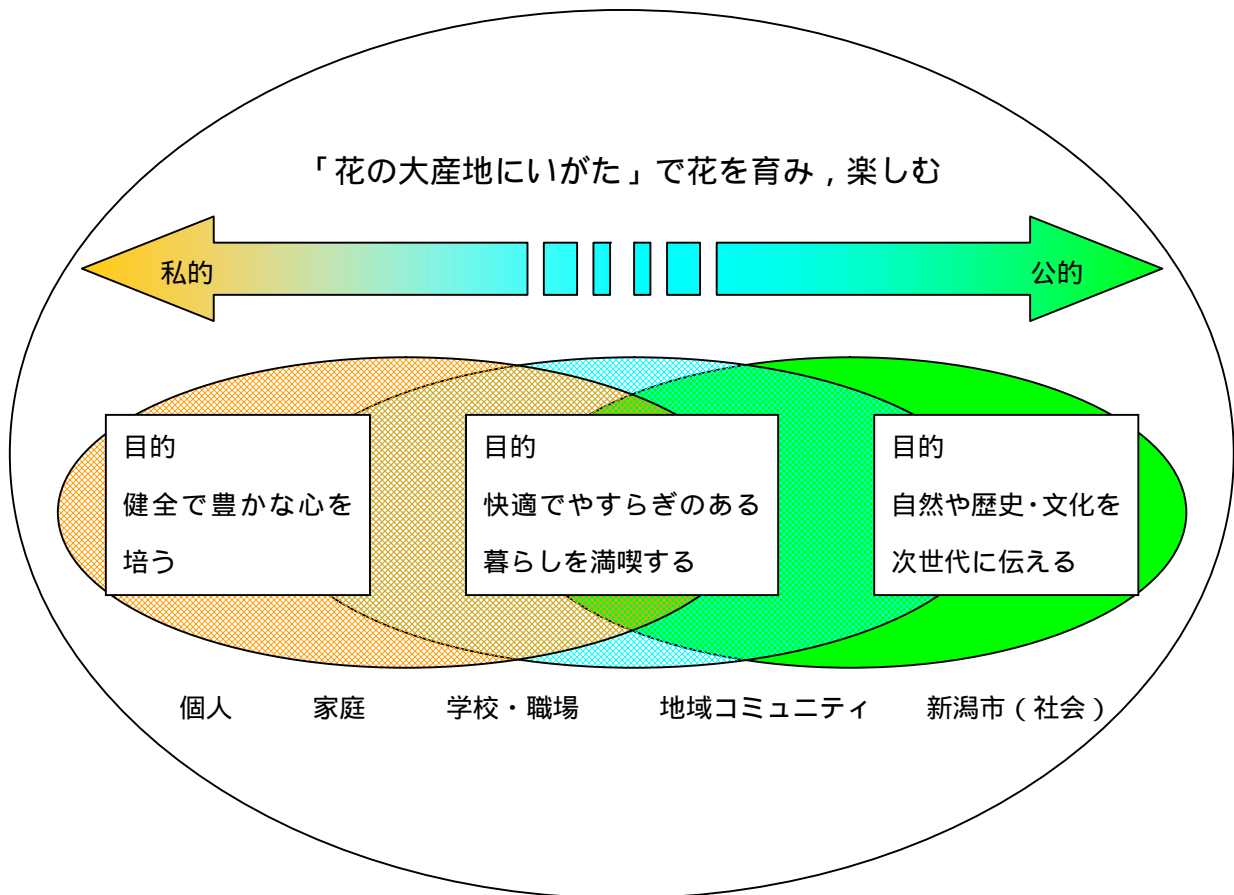
季節感にあふれる豊かな自然の景観を成す「花や緑」や,その自然と共生する田畑など農の空間における「花や緑」,それらにより培われた歴史や文化を学び,ここに育まれてきた新潟市を大好きな「ふるさと」として感じ取ること。そして,これを将来に続く世代へと守り,受け継ぐことを3つ目の目的としています。

「目的」と私的・公的な時間・空間との関係

新潟市の「花育」理念における3つの目的と個人、家庭から、地域、新潟市全体までの時間・空間との関係を図式化すると以下のイメージ図のようになります。

3つの目的は、私的な時間・空間から公的な時間・空間にわたり、それぞれが重なる部分を有しながら、相互に関係し合っています。

【目的と私的・公的な時間・空間の関係イメージ図】



3 計画の位置付け

「新・新潟市総合計画」の分野別計画 関連計画，指針等との整合性

「新・新潟市総合計画」の分野別計画

本計画は，まちづくりの基本的指針等を示した「新・新潟市総合計画」の花育に関する分野別計画です。

関連計画，指針等との整合性

また，本計画は，「緑の基本計画」，「環境基本計画」等の本市の関連計画，指針等と整合性を図りながら実施するものとします。

4 計画の期間

平成20年度から平成26年度の7年計画

平成20年度から平成26年度の7年計画

本計画の期間は、最終年度を「新・新潟市総合計画」に合わせ、平成20年度から平成26年度の7年間とします。

第3章 新潟市における「花や緑」をめぐる状況

1 新潟市の概況

地勢・気候

- ・概ね平坦ですが、南東側に新津丘陵、南西の海沿いに角田・弥彦山地を有します。
- ・佐潟、福島潟、鳥屋野潟などの湖沼と信濃川・阿賀野川の二大河川が流れ込みます。
- ・西側の海岸沿いは砂丘地です。
- ・夏は高温多湿、冬は強い季節風により寒い日が続きます。
- ・日本海側特有の気候ですが、県内他地域に比べ積雪は少ない地域です。

地勢・気候

地勢 【資料編 図1 - 1 参照】

- ・本市は新潟県の北西部、越後平野臨海部のほぼ中央に位置しています。
- ・面積は726.10 km²、広がりには東西に42.4 km、南北に34.9 kmです。
- ・地勢は概ね平坦ですが、南東側に新津丘陵、南西側に角田・弥彦山地を有します。
- ・長野県、埼玉県、山梨県境の甲武信岳を水源とする信濃川（流域面積11,900 km²、川流路延長367 km）及び栃木県、福島県境の荒海山を水源とする阿賀野川（流域面積7,710 km²、川流路延長210 km）の二大河川を有します。
- ・ラムサール条約湿地である佐潟をはじめ鳥屋野潟、福島潟など多くの湖沼もあり、その周辺は公園として整備が進められ、市民の憩いの場となっています。
- ・海岸線は延長約54 kmであり、海岸線に沿って砂丘地が広がっています。

気候 【資料編 表1 - 1 参照】

- ・4月から10月は、国内の主要都市に比べ日照時間が長くなっています。
- ・夏期は好天が続き気温も上昇し、高温多湿の日が多くなりますが、海風で比較的しのぎやすくなっています。
- ・秋の台風による気象災害は少ない地域となっています。
- ・冬期は曇りの日が続いて晴れる日は極めて少なく、強い季節風の吹く日が多くなります。
- ・以上のように日本海側特有の気候ですが、冬期の積雪は県内他地域に比べて少ない地域です。

植生

- ・かつては大部分が氾濫原であり，湿地林がほとんどであったと考えられています。
- ・砂丘地は江戸期からクロマツによる防砂林が植林されています。
- ・潟には現在も池沼植生が分布していますが，稀少植物は減少しています。
- ・角田山塊，新津丘陵には二次林がみられます。
- ・砂丘植生は，冬期の高波・飛砂に耐えるものが生育しています。

植生

概観 【資料編 図1 - 2，図1 - 3参照】

- ・新潟の大半を占める信濃川の氾濫原は，ハンノキ等の湿地林であったと考えられています。
- ・河辺，河川敷は，ヤナギを主とした山地河辺林の発達する潜在自然植生域となっています。
- ・海岸砂丘は，江戸期以降，現在に至まで防砂垣等の構造物を用いてクロマツを植栽して，クロマツ砂防林が成立しています。
- ・佐潟，鳥屋野潟，福島潟等の湖沼には，池沼植生が現在も分布していますが，沈水植物（藻類など水底に根をはる植物）やオニバス，デンジソウなどの稀少植物は減少しています。
- ・角田山塊と新津丘陵には人の手により植えられた広葉樹がみられます。自然林は角田山塊の西端などに断片的に分布しているのみです。
- ・新津・白根の河川沿い，巻の越王周辺は落葉果樹園がみられます。
- ・緑地の多い宅地は，古い集落の残る地区にみられ，帯状に分布しているのが特徴的です。

砂丘植物群落 【資料編 表1 - 2参照】

- ・新潟砂丘の上には，冬季の高波と飛砂にも耐える，ハマヒルガオ，ウンラン，ハマニガナ，コウボウムギ等の砂地に適応した砂丘植物が生育してきました。
- ・かつての砂丘植生は，海岸侵食や海浜への車の乗り入れ等で減少しています。

社会的特性

- ・人口は 81.3 万人，世帯数は 30 万世帯，人口密度は 1,121 人 / km²です。
- ・ 65 歳以上人口の増加が顕著で高齢化が進んでいます。
- ・ 市域の 45%を田園が占め，都市的土地利用は 33%です。
- ・ 都市公園は 1,183 箇所です。（H20 年 3 月 31 日現在，県管理含む）
- ・ 市民 1 人当たりの都市公園面積は 8.72 m²です。

社会的特性

人口 【資料編 表 1 - 3，表 1 - 4 参照】

- ・ 平成 17 年 10 月 1 日現在の現市域の人口は 813,847 人，世帯数は 300,139 世帯，人口密度は 1,121 人 / km²です。
- ・ 旧市域と比較すると人口は安定していますが，世帯数は増加傾向となっています。
- ・ 世代別では 65 歳以上人口の増加が顕著で，高齢化が進んでいます。

土地利用 【資料編 表 1 - 5 参照】

- ・ 平成 18 年 8 月現在の土地利用状況では，田が 45.4%と多くを占めています。
- ・ 都市的土地利用は全体の約 33%を占め，そのうち半分以上が宅地です。

都市公園 【資料編 表 1 - 6，表 1 - 7 参照】

- ・ 都市公園の箇所数は，平成 20 年 3 月 31 日現在で 1,183 箇所です。（県管理含む）
- ・ そのうち住区基幹公園は 1,114 箇所，都市基幹公園は 11 箇所，その他の公園緑地は 58 箇所，総面積は 6,819,202 m²となっています。
- ・ 市民 1 人当たりの都市公園面積は，平成 19 年 3 月 31 日現在で 8.5 m²で，全国の政令市平均（6.3 m²）よりも多くなっていますが，札幌市（10.9 m²），仙台市（12.3 m²）などの地方の政令市に比べるとやや少なくなっています。

2 「花や緑」をとりまく動向

全国的な花きの生産・消費動向

- ・ 花きの産出額，作付け面積，農家数は減少傾向です。
- ・ 花きの1世帯当たりの購入金額は減少傾向でしたが，近年は横ばいです。
- ・ 消費者は日持ちの良い切り花や手頃な価格の花きを求めています。

全国的な花きの生産・消費動向

全国的な花きの生産動向 【資料編 表2 - 1，表2 - 2，表2 - 3参照】

- ・ 産出額は，平成10年頃をピークに全品目を通じて減少傾向です。
- ・ 作付け面積は，平成10年頃をピークに花木類，切花類を中心に減少傾向です。
- ・ 販売農家数は年々減少傾向です。

全国的な花きの消費動向 【資料編 図2 - 1，図2 - 2，表2 - 4参照】

- ・ 切り花及び園芸品・園芸用品の1世帯当たりの購入金額は減少傾向にあったものの，近年は横ばいです。
- ・ 切り花及び園芸品・園芸用品を1年間に1度も購入したことの無い世帯の割合は各々6割と7割です。
- ・ 消費者は，日持ちの良い切り花や手頃な価格の花きを求める一方で，花の色や種類を指定するなど，そのニーズは多様化しています。
- ・ 消費者は，花の管理方法や日持ちについての情報を求めています。

新潟市の「花や緑」の状況

- ・ 農業産出額における花きの割合は全国に比べて高くなっています。
- ・ チューリップ切り花，チューリップ球根，花き（鉢もの類）の出荷量は，全国の市町村で第1位です。
- ・ しかし，「花の多い街」というイメージは，市内・市外ともに低くなっています。
- ・ 多くの保育所，幼稚園，小学校等では，各施設ごとに工夫しながら，「花や緑」を育てる取り組みを行っています。
- ・ 把握しているだけでも延べ849団体が「花や緑」に関する活動を行っています。
- ・ 公園の利用については，規模が大きいほど休日の利用が多くなっています。
- ・ 87%の公園の管理に地域の公園愛護会が関わっています。

新潟市の「花や緑」の状況

新潟市の花きの生産状況

【資料編 表2 - 5，表2 - 6，表2 - 7，表2 - 8参照】

- ・ 農業産出額における花きの割合は7.5%で，全国の4.7%と比べて高くなっています。
- ・ チューリップ切り花，チューリップ球根，花き（鉢もの類）の出荷量は，全国の市町村で第1位です。
- ・ 新潟市では「食と花の銘産品」として，花ではホワイト阿賀（新テッポウユリ），チューリップ（球根・切花），アザレア，ボケを指定しています。

新潟市のイメージ 【資料編 図2 - 3，図2 - 4参照】

- ・ 新潟市のイメージとして「花の多い街」の割合は市内外問わず低く，いずれも全体の5%未満です。
- ・ 新潟市をイメージする色としては，市内外を問わず「白」が最も高く，首都圏では「緑」が2番目となっています。

保育所，幼稚園，小学校等での取り組み

- ・ 多くの保育所，幼稚園，小学校等では，各施設ごとに工夫しながら，「花や緑」を育てる取り組みを行っています。
- ・ 保育所，幼稚園，小学校等の取り組みでは，地域の方や専門家との連携により，活動内容を充実させていくことが期待されています。

「花や緑」に関する市民活動 【資料編 表2 - 9 参照】

- ・ 「花や緑」に関するイベントや助成事業に参加している団体は、把握しているだけでも延べ 849 団体です。
- ・ 内訳としては、萬代橋チューリップフェスティバル、チューリップでまちを飾ろう運動、緑化活動推進事業への参加団体がほとんどを占めています。

公園の利用状況 【資料編 表2 - 10 参照】

- ・ 公園の利用については、規模が大きいほど休日の利用が多くなっています。

市民による公園の管理状況 【資料編 表2 - 11 参照】

- ・ 公園の管理については、近隣住民で組織される公園愛護会が、清掃・除草、花壇・樹木管理、マナー啓発等を行っています。
- ・ 市内の 87%の公園で 797 の公園愛護会が活動しています。
- ・ その他アダプト制度によって公園管理に関っている団体が 23 団体あります。

3 新潟市の「花や緑」の歴史

新潟市の「花や緑」の歴史

- ・江戸期には、関屋地区（現在の中央区内）等で砂防林整備が行われました。
- ・明治期には、現在の秋葉区を中心に花き・園芸栽培が市内各地で行なわれていました。
- ・大正8年には、小合地区で小田喜平太が日本で始めて商業的なチューリップの球根生産を開始しました。
- ・太平洋戦争により栽培面積は激減しましたが、戦後の輸出再開によりチューリップ球根やボタンの栽培がさらに拡大しました。
- ・昭和26年には、寺尾地区（現在の西区内）に「新潟遊園」が開園し、チューリップが広く市民に親しまれました。
- ・昭和40年代にはサツキやアザレア、昭和50年代には小須戸地区（現在の秋葉区内）を中心にボケの一大産地となりました。
- ・近年では、消費者ニーズの高まりに加えて輸入品の品質が安定しないこともあり、スイセン、クロッカス、ユリ等多品種を生産しています。
- ・平成19年には、新潟市の花として「チューリップ」が、新潟市の木として「ヤナギ」が制定されました。

新潟市の「花や緑」の歴史 【資料編 表3 - 1 参照】

花き・園芸の歴史

- ・度重なる信濃川の水害に悩まされた小合地区（現在の秋葉区内）では、1700年代後半（明和年間）に水害が起こっても水に浸からない鉢物や球根の栽培が始まりました。特に球根栽培は冬場の水分が豊富であるという日本海側の気候から品質の良いものが生産されました。
- ・明治期には、現在の秋葉区を中心に花き・園芸栽培が市内各地で行なわれていました。
- ・大正8年には、小合地区で小田喜平太が日本で始めて商業的なチューリップの球根生産を開始しました。
- ・大正期のチューリップは、国内販売の他、対米輸出も行われていました。
- ・太平洋戦争により栽培面積は激減しましたが、戦後の輸出再開によりチューリップ球根やボタンの栽培がさらに拡大しました。
- ・昭和40年代にはサツキやアザレアといった花木の生産が盛んになりました。

- ・ 昭和 50 年代には小須戸地区（現在の秋葉区内）を中心にボケの一大産地となりました。
- ・ 横越地区（現在の江南区内）においては，チューリップ球根の栽培が盛んとなり，平成 4 年頃が最盛期となりました。
- ・ 近年では，消費者ニーズの高まりに加えて輸入品の品質が安定しないこともあり，スイセン，クロッカス等の球根，ユリ等の切花，クリスマスローズ等の鉢物等，多品種の生産を行っています。

その他「花や緑」に関する歴史

- ・ 新潟の砂防植栽は，長岡藩の堀直寄によって砂丘にグミを植えられたことが始まりとされています。
- ・ その後関屋地区（現在の中央区内）などで砂防林整備が進められ，新潟町が幕府の管轄になってからも続けられました。
- ・ 明治 6 年には，白山公園が日本で初めて設置された 25 の公園のひとつとして設置されました。
- ・ 昭和 8 年には，チューリップ栽培と販売を目的にした「新潟農園」が山の下地区（現在の東区内）に開園し，広く市民に親しまれました。
- ・ 昭和 26 年には，寺尾地区（現在の西区内）に「新潟遊園」が開園し，チューリップが広く市民に親しまれました。
- ・ 平成 19 年には，新潟市の花として「チューリップ」が，新潟市の木として「ヤナギ」が制定されました。

第4章 花育推進に係る施策方針

1 花育推進の方向性

健全で豊かな心を培う

快適でやすらぎのある暮らしを満喫する

ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史、文化を次世代に伝える

第2章で掲げた本市における花育の理念のもと、市民、生産・流通・販売等関係者、教育・福祉関係者、新潟市などの関係者が一体となって花育活動に取り組み、「花育推進都市にいがた」さらに「食と花の政令市にいがた」を推進するため、理念における3つの目的を花育推進の方向性として位置付けます。

新潟市における花育の理念

展開

「食と花の政令市にいがた」だからできる
花の大産地であることを活かし、

対象

花や緑を

方法

育み、五感のすべてでこれを楽しみながら、

目的

健全で豊かな心を培い、
快適でやすらぎのある暮らしを満喫し、
ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史、文化
を次世代に伝えること

花育推進の方向性

2 花育推進の施策方針

花育の普及啓発

家庭，学校，職場等における花育の推進

市民活動としての花育の推進

市民が交流し合う花育の推進

「花や緑」あふれる自然や歴史，文化を次世代へ継承する花育の推進

「花や緑」に親しむ場の整備

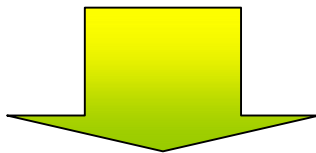
3つの花育推進の方向性に沿った施策を展開し，本市の花育の理念を実現するため，施策方針を次のように定めます。

花育推進の方向性

健全で豊かな心を培う

快適でやすらぎのある暮らしを満喫する

ふるさと新潟の四季が織りなす「花や緑」の自然や歴史，文化を次世代に伝える



花育推進の施策方針

花育の普及啓発

家庭，学校，職場等における花育の推進

市民活動としての花育の推進

市民が交流し合う花育の推進

「花や緑」あふれる自然や歴史，文化を次世代へ継承する花育の推進

「花や緑」に親しむ場の整備

花育の普及啓発

花育に関する情報をホームページ，市報にいがた，新聞，テレビ，ラジオ等さまざまな情報媒体を活用して発信し，市民や来訪者が花育活動を実践できるイベントを開催するとともに，その活動の拠点となる施設を整備することで花育の推進を図ります。

家庭，学校，職場等における花育の推進

市民一人ひとりが家庭，学校，職場等の生活の場において，「花や緑」に触れ，学ぶことのできる花育を推進します。

市民活動としての花育の推進

市民が積極的に地域コミュニティや，ボランティア団体，NPOなどの市民団体における活動に参画できる花育を推進します。

市民が交流し合う花育の推進

地域と学校等の連携により世代間交流を生み出す花育，生産者と消費者が交流することでお互いを理解し合うことのできる花育等，市民が交流し合う花育を推進します。

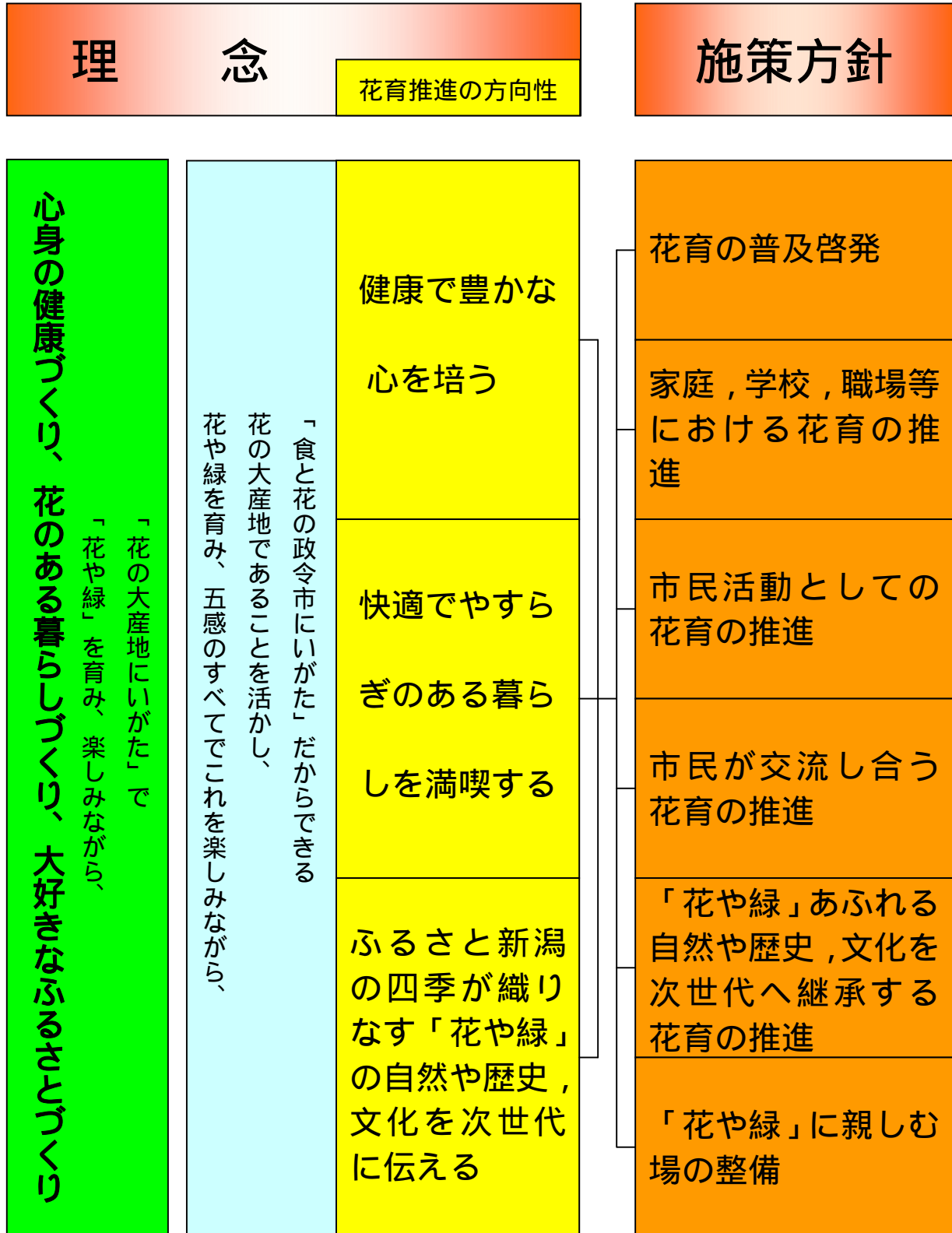
「花や緑」あふれる自然や歴史，文化を次世代へ継承する花育の推進

新潟の地理的，気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」を大切にするとともに，「花や緑」に関する歴史・文化を学び，次世代へ継承する花育を推進します。

「花や緑」に親しむ場の整備

公園・緑地，道路・水辺，公共施設や農村地域等，市民や来訪者が気軽に新潟の「花や緑」に親しむ場を整備します。

施策体系



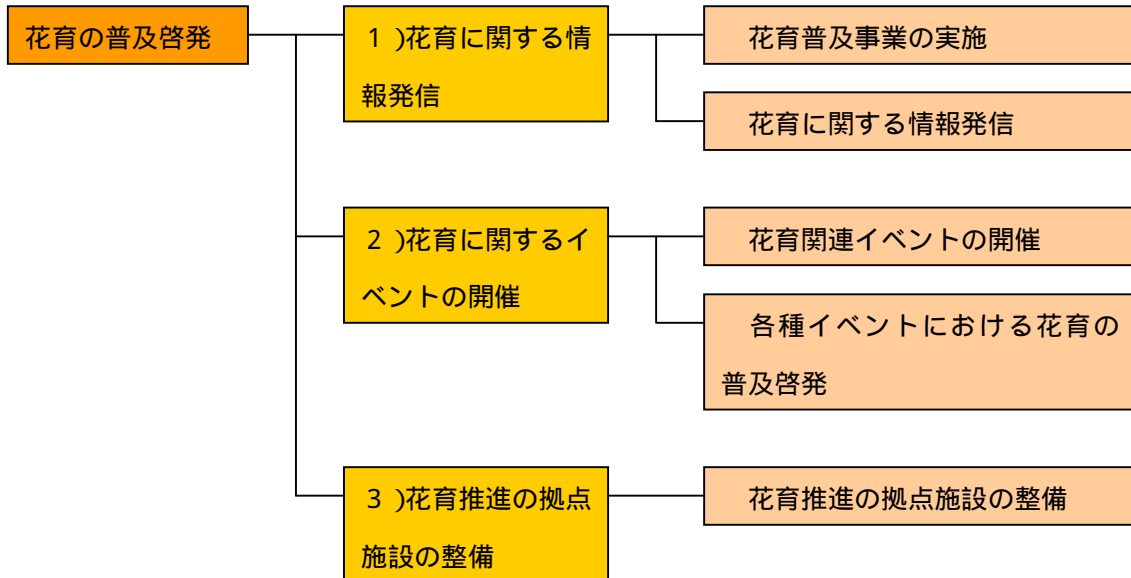
施策展開

具体的な施策

1) 花育に関する情報発信	花育普及事業の実施 花育に関する情報発信
2) 花育に関するイベントの開催	花育関連イベントの開催 各種イベントにおける花育の普及啓発
3) 花育推進の拠点施設の整備	花育推進の拠点施設の整備
1) 家庭における花育の推進	花育関連講座の開催 園芸相談の実施 活動成果の発表の場づくり
2) 保育所，幼稚園，学校等における花育の推進	保育所，幼稚園，学校等への支援 学校における推進体制の確立
3) 職場における花育の推進	事業所等への支援 活動成果の発表の場づくり
1) 市民団体等における花育の推進	市民団体等への支援 活動成果の発表の場づくり
2) 花育推進に係る人材の育成	花育推進に係る人材の育成
1) 世代間交流の推進	世代間交流の推進
2) 生産者と消費者の交流の推進	生産者と消費者の交流の推進
1) 自然の「花や緑」に親しみ，守る花育の推進	自然の「花や緑」に親しみ，守る花育の推進
2) 新潟の花文化を学び，語り継ぐ花育の推進	新潟の花文化を学び，語り継ぐ花育の推進
1) 公園，緑地等の整備	公園，緑地等の整備
2) 道路，河川等における緑化の推進	道路，河川等における緑化の推進
3) 美しく自然あふれる農村の形成	美しく自然あふれる農村の形成

1 花育の普及啓発

花育に関する情報をホームページ，市報にいがた，新聞，テレビ，ラジオ等さまざまな情報媒体を活用して発信し，市民や来訪者が花育活動を実践できるイベントを開催するとともに，その活動の拠点となる施設を整備することで花育の推進を図ります。



目標

指 標	現 状 (平成 19 年度)	将 来 目 標 (平成 26 年度)
情報紙の発行部数	-	10,000 部
(仮称)食育・花育センター入場者数	-	80,000 人

施策展開

1) 花育に関する情報発信

市民に花育の楽しさ，大切さ，すばらしさを知っていただき，その参加意欲を盛り立てるような花育普及事業を実施するとともに，さまざまな情報媒体を活用した情報の発信を行います。

花育普及事業の実施

「花育の日」や「花育月間」の創設，「ふるさと花カルタ」の作成・配布，緑化ポスター展の開催等を行うことで，花育や本市の「花や緑」について普及を

図ります。

花育に関する情報発信

本計画のリーフレットの作成，情報紙の発行，花育活動の実施やイベントに関する情報を一元化した花育サイトの開設等を行うとともに，市報にいがた，新聞，テレビ，ラジオ等のさまざまな媒体を活用した情報発信を行います。

2) 花育に関するイベントの開催

市民や来訪者が気軽に花育を体験できる花育推進イベントを開催するとともに，各種イベントに花育の視点を取り入れることで花育の普及を図ります。

花育関連イベントの開催

「花育の日」における花育イベント，萬代橋チューリップフェスティバル，空中庭園緑化のつどい，天寿園秋の緑花のつどい，「花や緑」に関する体験ツアー「新潟・食と花の交流プログラム」等，できるだけ実際に「花や緑」に触れ，学べるイベントを開催し，花育の普及を図ります。

各種イベントにおける花育の普及啓発

トキめき新潟国体等の大規模なイベントにおいて，本市の「花や緑」を積極的に活用するとともに，花育の普及を図ります。

3) 花育推進の拠点施設の整備

花育推進体制の確立，情報発信，各種体験講座・園芸相談の実施等を行うとともに，市民の自主的な活動の場となる（仮称）食育・花育センター（以下「食育・花育センター」といいます。）を始めとする花育推進拠点施設を整備します。

花育推進の拠点施設の整備

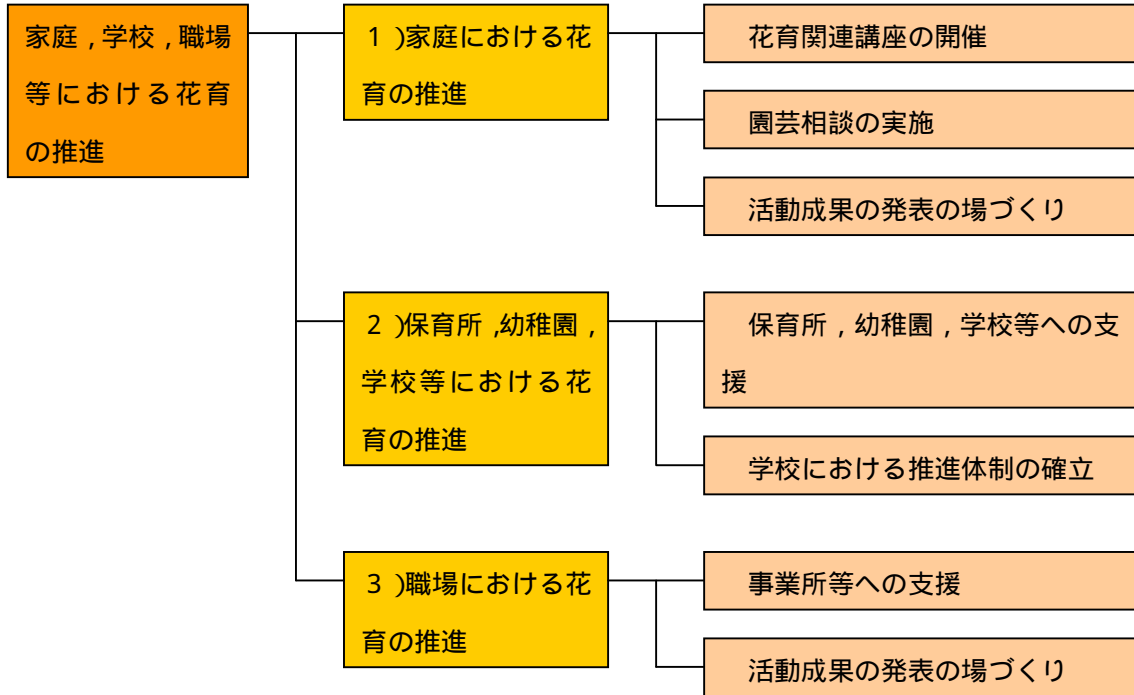
花育推進の拠点施設として，食育・花育センターを整備します。ここでは，花育に関する情報発信や各種体験講座・園芸相談や活動団体間・生産者等の関係者のコーディネートを行い，市民の自主的な花育活動の輪を食育とともに広げます。

また，この食育・花育センターと同一敷地内に設置する「生活に近い場」で

の食育・花育の学習も機能のひとつである（仮称）食と花のいがた交流センターや、「農に近い場」での学習機能も持つ（仮称）アグリパーク・国際農業研究センターの整備も並行して行います。

2 家庭，学校，職場等における花育の推進

市民一人ひとりが家庭，学校，職場等の生活の場において，「花や緑」に触れ，学ぶことのできる花育を推進します。



目標

指 標	現 状 (平成19年度)	将 来 目 標 (平成26年度)
園芸センター ¹ における花育関連講座の受講者数	1,268人	2,500人
園芸センター ¹ における園芸相談件数	7,107件	10,000件
全ての園児・児童が活動に参加している保育所，幼稚園，小学校の割合	35% ²	70% ³

1 食育・花育センターの供用開始後は同センターにおける数値とします。

2 平成20年10月新潟市調査の結果です。

3 0，1，2歳児を除きます。

施策展開

1) 家庭における花育の推進

園芸講座，園芸相談の充実を図り，市民一人ひとりがそれぞれの家庭で「花や緑」に触れ，育て，楽しむことを支援します。

花育関連講座の開催

これまで園芸センター等で行ってきた園芸講座に加えて，実際に「花や緑」に触れ，学ぶ講座や，市民の多様なニーズに応えられるようフラワーアレンジメント講座，アロマテラピー講座等を取り入れるとともに，出前講座や出張園芸指導を行うことで，市民一人ひとりが「花や緑」に触れる機会を創出します。

園芸相談の実施

これまで園芸センターで行ってきた来園と電話による園芸相談について，市民ニーズの把握に努めて情報の充実を図るとともに，インターネットによる相談を行う等市民が気軽に利用できるものとし，市民一人ひとりの家庭での花育を推進します。

活動成果の発表の場づくり

「わが家の緑花コンクール」を開催し，市民が自宅の庭やベランダ，壁面などを「花や緑」で飾ることで自らが楽しむとともに，道路等の外からも楽しめるような作品を募集・表彰することで，緑の街並みづくりを推進します。

2) 保育所，幼稚園，学校等における花育の推進

さまざまな知識や体験を最も盛んに吸収する幼児・児童期において「花や緑」に親しみ，育てることが，健全で豊かな心を育むために効果的であることから，保育所，幼稚園，学校等において，花育活動に取り組みやすい環境を整えます。

保育所，幼稚園，学校等への支援

「花育活動事例集」を作成・配布し，花育に関する保育士，教職員等の研修会を開催するとともに，実際の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」を派遣する等，保育所，幼稚園，学校等に対する支援を行うことで，活動団体の拡大，活動内容の充実を推進します。

学校における推進体制の確立

学校における取り組みについては、総合的な学習の時間や地域と学校パートナーシップ事業を活用した花育活動を推進します。

3) 職場における花育の推進

働く市民にとって、多くの時間を過ごしている職場においても、自主的に「花や緑」で彩り、快適な職場環境を作り上げる機運の醸成を図ります。

事業所等への支援

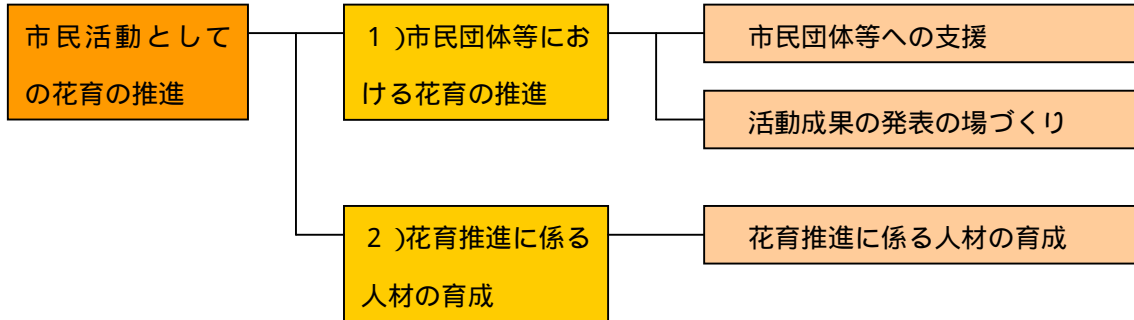
「花育活動事例集」の作成・配布，実際の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」を派遣する等，事業所等に対する支援を行うことで，活動団体の拡大，活動内容の充実を推進します。

活動成果の発表の場づくり

「わが家の緑花コンクール」を開催し，事務所，店舗等を「花や緑」で飾ることで来客や職員が楽しむとともに，道路等の外からも楽しめるような作品を募集・表彰することで，緑の街並みづくりを推進します。

3 市民活動としての花育の推進

市民が積極的に地域コミュニティや、ボランティア団体、NPOなどの市民団体における活動に参画できる花育を推進します。



目標

指 標	現 状 (平成19年度)	将 来 目 標 (平成26年度)
緑化活動推進事業の実施団体数	245 団体	280 団体
花育マスター登録者数	-	100 人

施策展開

1) 市民団体等における花育の推進

地域コミュニティや、ボランティア団体、NPO等の市民団体の自主的な花育活動を支援するとともに、市民がこれらの活動に参画しやすくします。

市民団体等への支援

「花育活動事例集」の作成・配布、実際の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」の派遣、花育活動団体間の交流機会の創出、緑化活動推進事業・花で飾る街並み助成事業・緑化イベントの開催支援など、市民団体等に対する支援を行うことで、活動団体の拡大、活動内容の充実を推進します。

また、市民協働による道路・公園等の緑化や高齢者、障がい者等が「花や緑」と親しむ園芸福祉を推進します。

活動成果の発表の場づくり

「わが家の緑花コンクール」を開催し，市民団体が歩道・公園等の公有地を「花や緑」で飾ることで自らが楽しむとともに，利用者も楽しめるような作品を募集・表彰することで，緑の街並みづくりを推進します。

2) 花育推進に係る人材の育成

学校，職場，市民団体等の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」の登録制度を創設し，団体が活動しやすい環境を整えるとともに，市民活動のリーダーやボランティアの育成を行います。

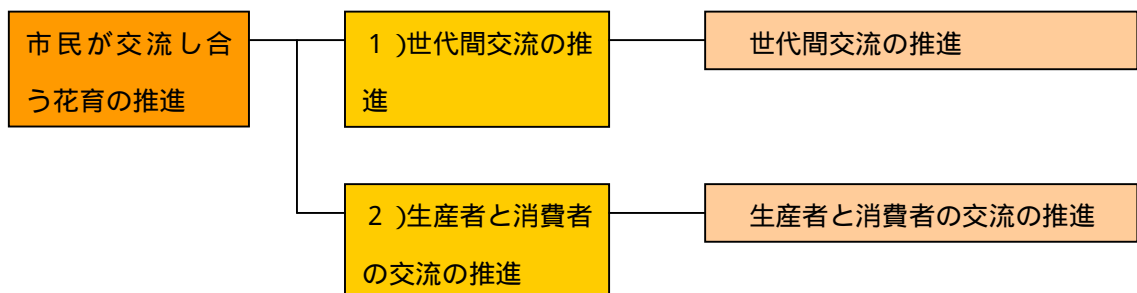
花育推進に係る人材の育成

学校，職場，市民団体等の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」の登録制度を創設し，団体が活動しやすい環境を整えます。

また，花育活動に意欲があり活動の中心となるようなリーダーやボランティアの育成を行います。

4 市民が交流し合う花育の推進

地域と学校等の連携により世代間交流を生み出す花育 ,生産者と消費者が交流することでお互いを理解し合うことのできる花育等 ,市民が交流し合う花育を推進します。



目標

指 標	現 状 (平成19年度)	将 来 目 標 (平成26年度)
保育所, 幼稚園, 小学校の地域との連携による花育活動実施率	31%	60%
生産現場の花育活動登録数	-	30箇所

平成20年10月新潟市調査の結果です。

施策展開

1) 世代間交流の推進

地域と学校が連携することや地域における大人と子どもが協働して花育活動を実施することで世代間の交流を推進します。

世代間交流の推進

地域の中で市民が助け合いながら世代を超えて「花や緑」を育て、楽しむコミュニティガーデンの要素を取り入れた活動として、学校と地域コミュニティ、商店街、高齢者福祉施設等が協働して行う花育活動を推進するとともに、親子、祖父母と孫で参加するイベントの開催等、大人と子どもが「花や緑」を通じて交流する取り組みを行います。

2) 生産者と消費者の交流の推進

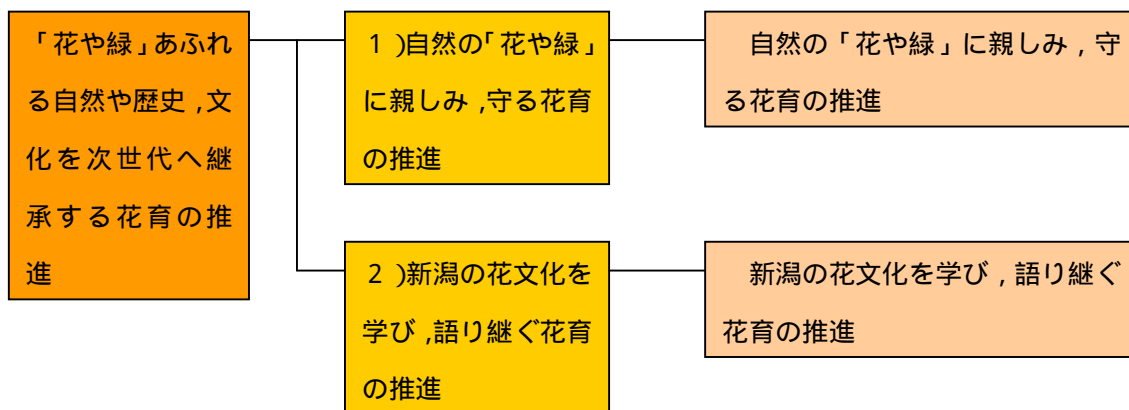
花きの生産・流通・販売事業者が積極的に市民団体，学校等で行う花育活動に参画するとともに，生産現場をその活動の場として提供することなどを通して，お互いの理解を深める生産者と消費者の交流を推進します。

生産者と消費者の交流の推進

生産・流通・販売事業者から専門的な知識や技術を活かし，「花育マスター」として積極的に市民の花育活動に参画してもらうとともに，生産現場を花育活動の場として登録する制度を創設して生産現場の楽しさや大変さを市民に理解してもらうことや，生産者によるガーデニングコンテスト等のイベントを開催することで，生産者と消費者の交流を推進します。

5 「花や緑」あふれる自然や歴史，文化を次世代へ継承する花育の推進

新潟の地理的，気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」を大切にするとともに，「花や緑」に関する歴史・文化を学び，次世代へ継承する花育を推進します。



目標

指 標	現 状 (平成19年度)	将 来 目 標 (平成26年度)
佐潟ボランティア解説員活動人数	96人	150人
新潟にゆかりのある「花や緑」について学ぶ講座の受講者数	-	200人

施策展開

1) 自然の「花や緑」に親しみ，守る花育の推進

新潟の地理的，気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」を知り，親しむことで，自然を大切にし，守っていく気持ちを育てる花育活動を推進します。

自然の「花や緑」に親しみ，守る花育の推進

新潟の特色ある自然の「花や緑」と触れ合う植物観察会の開催，絶滅危惧種や外来種に関する啓発等を行うことで，自然の「花や緑」のすばらしさや大切さを感じ，野生生物としての「花や緑」を保全する機運を育む花育活動を推進します。

2)新潟の花文化を学び、語り継ぐ花育の推進

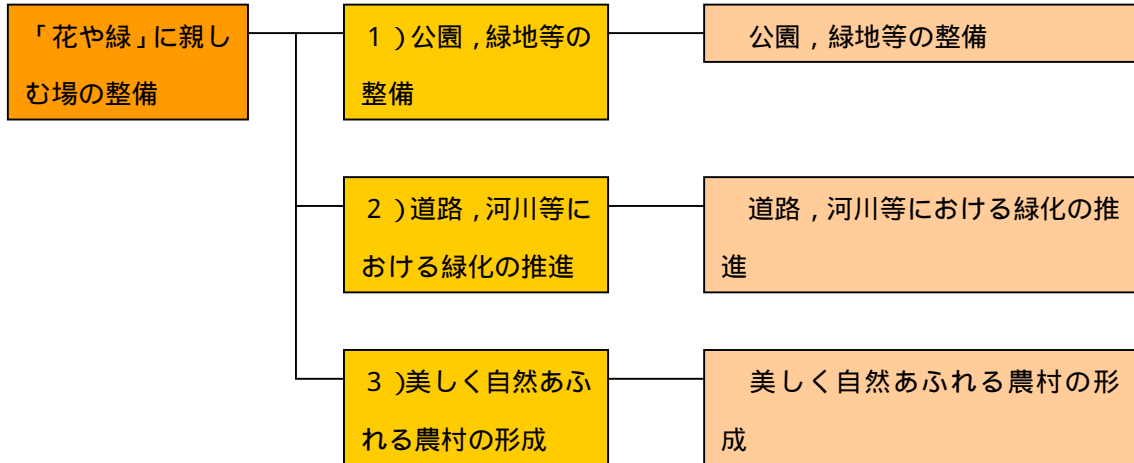
「花や緑」を育て、愛でる中に、本市における「花や緑」の歴史・文化を取り入れることで、その意義深さを学び、次世代に継承する花育活動を推進します。

新潟の花文化を学び、語り継ぐ花育の推進

本市の花「チューリップ」や本市の木「柳」の歴史を中心に、本市における「花や緑」の歴史・文化とともに「花や緑」に触れ、育て、楽しむことで、その意義深さを学び、次世代に継承する花育活動を推進します。

6 「花や緑」に親しむ場の整備

公園・緑地，道路・水辺，公共施設や農村地域等，市民や来訪者が気軽に新潟の「花や緑」に親しむ場を整備します。



目標

指 標	現 状 (平成 19 年度)	将 来 目 標 (平成 26 年度)
市民 1 人当たりの公園面積	10.51 m ²	12.8 m ²
美しい農村景観の形成	1 地区	6 地区

施策展開

1) 公園，緑地等の整備

公園・緑地の整備や公共施設・民有地の緑化の推進により，「花や緑」に親しむ場を創出します。

公園，緑地等の整備

市民生活に潤いを与え，市民のコミュニティの場として重要な施設である公園や緑地を積極的に整備するとともに，緑豊かなまち並みを形成するため，公共施設や民有地の緑化を推進し，市民や来訪者が気軽に「花や緑」に親しむ場を創出します。

2) 道路，河川等における緑化の推進

道路空間の緑化の推進，河川等における公園整備及び緑化の推進により，「花や緑」に親しむ場を創出します。

道路，河川等における緑化の推進

市民の目にふれる機会が最も多い道路空間における街路樹の整備，「花の政令市」にふさわしいフラワーロードの整備や，河川敷を活用し，草花や水辺を楽しむ公園や遊歩道等の憩いの空間の整備を行う等，道路空間，河川等における緑化を推進し，市民や来訪者が気軽に「花や緑」に親しむ場を創出します。

3) 美しく自然あふれる農村の形成

農村が有する多彩な魅力資源の発掘・保全・改善により農村の魅力を高め，水辺や緑地，農地のネットワーク化やビオトープの整備により，生物生息空間としての農村の質を高めます。

美しく自然あふれる農村の形成

都市計画との連携により，無秩序な市街地の拡大を抑制し，市街地をやさしく包む田園を保全します。

また，農村にかつてあった美しい景観を取り戻し，市民が寄り道したくなるような美しい農村の形成を目指し，モデル地区において住民と協働で植栽や遊歩道の整備などの美化整備事業を行います。

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の推進に向けて各主体に期待される役割

市民
生産・流通・販売等関係者
教育・福祉関係者
新潟市
食育・花育センター

「花や緑」を育み、楽しみながら、花育を推進していくためには、市民や生産・流通・販売等関係者、教育・福祉関係者、そして新潟市が、この計画の掲げる花育の理念やそれを具体化した目的に向かって一体となって、それぞれの役割を担い、主体的に取り組むことが望まれます。

市民

家庭や学校、職場など、生活に身近な場所で、「花や緑」を育てたり、飾ったりすることで、安らぎや潤いのある生活を楽しみます。

地域における花育活動に積極的に参加し、世代を超えた交流や生産者等との交流を深めます。

新潟の「花や緑」の自然や歴史、文化に親しみ、学び、守り、次の世代に継承します。

生産・流通・販売等関係者

生産・流通・販売関係者や、ガーデニング、フラワーアレンジメント等の「花や緑」の関係者は、その専門的な知識・経験を基にして、市民に花育活動の機会を提供します。

仕事等を通じて「花の大産地にいがた」を市民に知ってもらうことに積極的に取り組むとともに、「花や緑」の地産地消を推進します。

教育・福祉関係者

次の世代を担う子供たちに対して、「花や緑」に親しみ、育て、楽しむ機会を創出し、やさしさや美しさを感じる情操面の向上を図ります。

生産・流通・販売等関係者など、花育活動を実践する人々と協力し、教育や福祉

の活動にこれを積極的に取り入れます。

子供からお年寄りまで，学校等や福祉活動の現場を通じて，花育によるさまざまな世代の交流や地域の交流の場をつくり，地域コミュニティの活性化につなげます。

新潟市

「花や緑」に対する知識の習得，花を通じた健全な心の育成，花育の市民運動としての展開推進などに向け，情報発信やイベントの開催等により花育の普及を図ります。

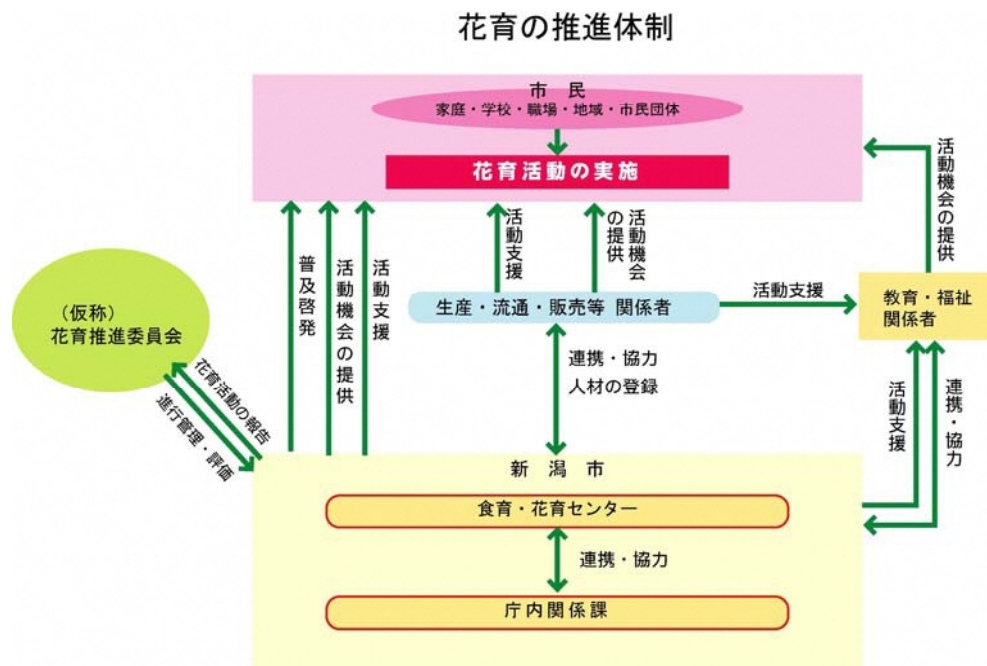
花育を推進する拠点施設や公園・緑地の整備を行い，新潟市に住む人，訪れる人が新潟の「花や緑」に触れる機会を提供します。

市民，教育・福祉その他の関係者・団体などと連携・協力し，花育に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

食育・花育センター（新潟市設置）

食育とともに，花育に係るコーディネート役としてさまざまな主体が協働・連携する仕組みづくりなどを行う「食育・花育センター」を花育推進の拠点施設として設置し，「花や緑」のネットワーク化を図ります。

「食育・花育センター」では，教育，福祉，緑化，農林など，花育に関わる新潟市の各担当部局が連携した総合的な窓口となり，市民に分かりやすく花育情報を提供します。



2 計画の推進体制

(仮称)花育推進委員会

新潟市

花育に関わるさまざまな主体が、それぞれに役割を分担し、協働・連携した取り組みを進めながら、計画を推進します。

(仮称)花育推進委員会

花育は、幅広い分野に関わっています。したがって、さまざまな関係者・団体が協働・連携し、一体的に計画の推進に取り組むことが必要です。その中心となる組織として、これらの関係者・団体とのネットワークを広げ、情報を共有しあう(仮称)花育推進委員会を設置し、計画の進行管理を担います。

新潟市

市役所庁内の関係部局が横断的に連携して花育の推進に取り組みます。そのための連絡会議を設置し、施策を総合的、効果的に展開します。

施策の展開にあたっては、市役所庁内の関係部局と(仮称)花育推進委員会が一体となって花育の推進に取り組みます。

3 計画の進行管理

進捗状況の評価

評価の公表

計画の見直し

計画を推進する一環として、花育の現状や具体的な取り組みの進捗状況などを把握し、必要に応じて対策を講ずるなど、着実に計画を推進していくための進行管理をします。

進捗状況の評価

計画の推進にあたり、施策を効果的、効率的、そして総合的に展開し、事業等の実施状況を客観的に把握・評価するため、(仮称)花育推進委員会が進捗状況の評価を行います。

評価の公表

計画の進行状況及びその評価については公表し、市民等がそれについて把握できる仕組みとします。

計画の見直し

社会状況の変化や計画の進行状況等により、計画の見直し等が必要となった場合、(仮称)花育推進委員会の意見を踏まえ、必要な措置を講じます。

資料編

1 新潟市の概況

図1-1 新潟市の地勢概略図



表1-1 新潟市の気候

上段:2006年(平成18年) 下段:平均値(1971年~2000年)

区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
平均気温 (°C)	1.9 2.6	3.4 2.5	5.6 5.4	10.2 11.2	16.5 16.1	20.8 20.4	23.3 24.5	27.8 26.2	22.1 22.0	17.2 16.0	11.3 10.2	6.1 5.3	13.9 13.5
相対湿度 (%)	67 74	69 72	65 68	63 67	70 70	73 76	81 78	71 74	70 74	71 72	71 72	74 74	70 73
平均風速 (m/s)	3.8 4.6	(3.9) 4.3	(3.8) 3.8	3.8 3.5	3.0 3.3	(2.9) 3.0	2.8 2.9	2.8 3.0	2.9 3.0	2.6 3.2	(3.0) 3.6	3.4 4.2	3.2 3.5
降水量 (mm)	84.5 180.3	92.0 128.0	157.5 104.6	82.0 93.6	132.0 103.3	70.0 128.3	466.0 178.2	78.0 142.7	92.0 163.0	181.5 148.9	253.0 200.6	326.0 204.4	2,014.5 1,775.8
日照時間 (時間)	36.8 56.1	68.4 72.9	(129.3) 130.9	138.7 181.9	145.9 204.8	171.7 168.1	98.3 182.7	274.3 214.8	171.4 146.4	158.5 142.8	98.2 90.0	29.3 59.4	1,520.8 1,651.0

注:()統計値を求める対象となる資料の一部が欠けているが、その数が許容する範囲内(80%以上)である値。

資料：新潟地方気象台

図 1 - 2 新潟市の潜在自然植生)

I. ヤブツバキクラス域

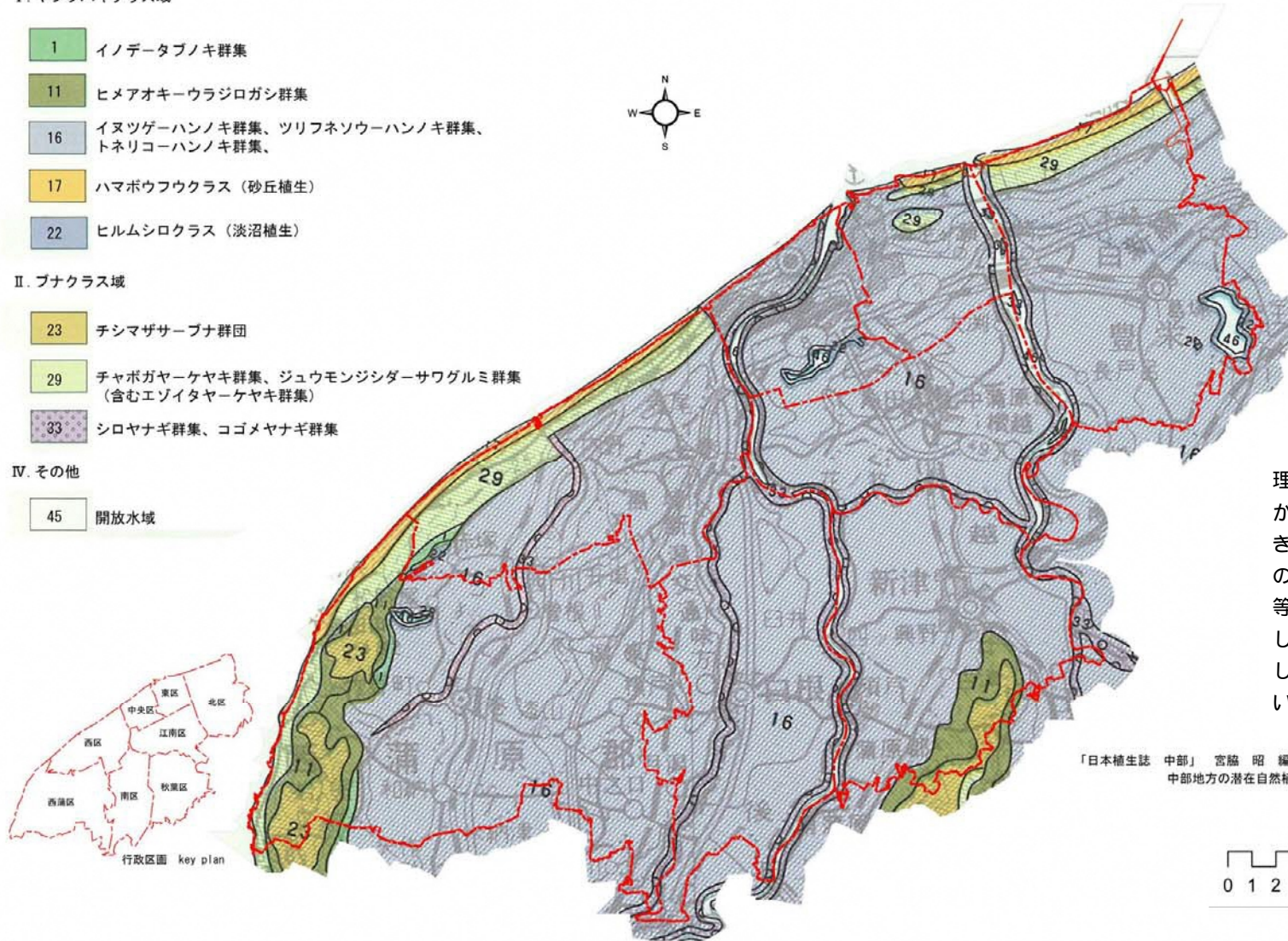
- 1 イノデータブノキ群集
- 11 ヒメアオキーウラジロガシ群集
- 16 イヌツゲーハンノキ群集、ツリフネソウーハンノキ群集、トネリコーハンノキ群集、
- 17 ハマボウフウクラス (砂丘植生)
- 22 ヒルムシロクラス (淡沼植生)

II. フナクラス域

- 23 チシマザサーブナ群団
- 29 チャボガヤーケヤキ群集、ジュウモンジシダーサワグルミ群集 (含むエゾイタヤーケヤキ群集)
- 33 シロヤナギ群集、コゴメヤナギ群集

IV. その他

- 45 開放水域



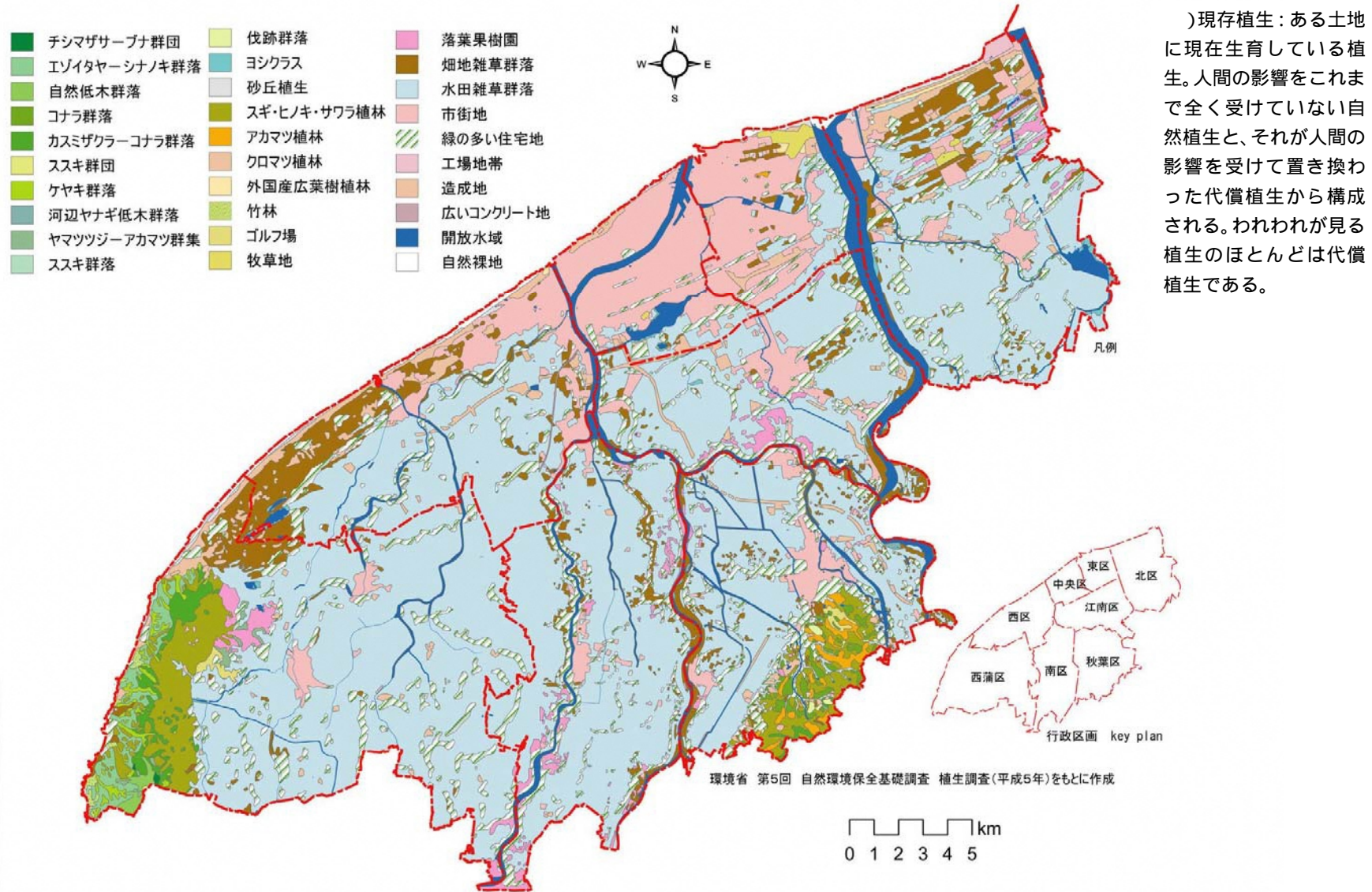
)潜在自然植生域：理論上で、人間の影響が一切なくなったときに、現在のそれぞれの土地の気象や土壌等の環境条件に成立しうる自然植生をさして潜在自然植生という。

「日本植生誌 中部」 宮脇 昭 編著 至文堂 1985
中部地方の潜在自然植生図 1:500,000

0 1 2 3 4 5 km

出典：環境省 HP

図 1 - 3 新潟市の現存植生)



)現存植生：ある土地に現在生育している植生。人間の影響をこれまで全く受けていない自然植生と、それが人間の影響を受けて置き換わった代償植生から構成される。われわれが見る植生のほとんどは代償植生である。

表 1 - 2 現新潟の主な海浜植物 一覧

おもな海浜植物	
ヒルガオ科	ハマヒルガオ
マメ科	ハマエンドウ
ゴマノハグサ科	ウンラン
キク科	ハマニガナ
カヤツリグサ科	コウボウムギ
イネ科	ケカモノハシ
カヤツリグサ科	コウボウシバ
ムラサキ科	スナビキソウ
イネ科	ハマニンニク
バラ科	ハマナス
キク科	シロヨモギ
セリ科	ハマボウフウ
カヤツリグサ科	ハマアオスゲ
イネ科	オニシバ
クマツヅラ科	ハマゴウ
アカザ科	オカヒジキ
キク科	カワラヨモギ
アカザ科	ハマアカザ
アブラナ科	ハマハタザオ
ハナヤスリ科	ハマハナヤスリ

出典：新潟市史 資料編 12 自然より

表 1 - 3 現新潟市域の人口と人口密度の推移（各年10月1日現在）

区 分	平成 7 年	平成12年	平成17年	増加率（％）
人口（人）	796,456	808,969	813,847	2.2
世帯数（世帯）	264,324	283,793	300,139	13.5
面積（km ² ）	726.10	726.10	726.10	
人口密度（人/km ² ）	1,097	1,114	1,121	2.2

増加率は平成7年を基準とした値

出典：国勢調査

表 1 - 4 現新潟市域の世代別人口の推移（各年10月1日現在）

世代区分	平成 7 年	平成12年	平成17年	増加率（％）
0～14歳（人）	129,120	118,109	109,251	15.4
15～64歳（人）	546,361	544,300	534,104	2.2
65歳以上（人）	120,408	144,179	166,995	38.7
年齢不詳	567	2,381	3,497	

増加率は平成7年度を基準とした値

出典：国勢調査

表 1 - 5 新潟市の土地利用状況（平成18年8月現在）

地目	自然的土地利用					都市的土地利用		計
	田	畑	山林	水面	その他	宅地	その他	
面積 (km ²)	280.0	57.2	37.0	15.9	20.3	112.1	93.6	616.1
割合 (%)	45.4	9.3	6.0	2.6	3.3	18.2	15.2	100.0

出典：新潟市調べ

表 1 - 6 新潟市の都市公園 箇所数・面積（平成 20 年 3 月 31 日現在）

種類	種別	箇所数	面積(m ²)
住区 基幹 公園	幼児公園	747	210,937
	街区公園	329	798,882
	近隣公園	30	619,828
	地区公園	8	402,016
都市 基幹 公園	総合公園	9	3,023,757
	運動公園	2	226,455
特殊 公園	交通公園	1	14,000
	歴史公園	1	5,960
	動植物公園	2	33,289
	広域公園	1	690,000
	緑地	46	775,399
	緑道	7	18,679
	合計	1,183	6,819,202

出典：新潟市調べ

表 1 - 7 政令市における一人当たり都市公園面積(平成 19 年 3 月 31 日現在)

政令指定都市名	箇所数	都市公園等 面積 (ha)	一人当たり 公園面積 (m ² /人)
札幌市	2,619	2,061	10.9
仙台市	1,524	1,253	12.3
さいたま市	773	594	5
千葉市	923	828	8.9
東京特別区	3,676	2,511	2.9
横浜市	2,535	1,676	4.6
川崎市	971	497	3.7
静岡市	440	388	5.6
名古屋市	1,365	1,513	6.8
京都市	813	608	4.1
大阪市	963	929	3.5
堺市	1,053	671	8.1
神戸市	1,557	2,530	16.5
広島市	1,110	930	8.3
北九州市	1,600	1,111	11.3
福岡市	1,556	1,227	8.7
新潟市	1,148	673	8.5
浜松市	463	606	7.9
政令市計	93,400	111,307	9.3

出典：国土交通省 HP

2 「花や緑」をとりまく動向

表 2 - 1 花き産出額の推移

(単位:億円)

区分	S60	H2	7	12	13	14	15	16	17	18
花き産出額 (農業総産出額に占める 比率)	4,145 3.6%	5,573 4.8%	6,233 6.0%	5,867 6.4%	5,714 6.4%	5,706 6.4%	5,470 6.2%	5,209 6.0%	4,997 5.9%	4,794 5.8%
切花類	1,577	2,444	2,894	2,682	2,643	2,621	2,551	2,485	2,462	2,424
鉢ものの類	612	930	1,194	1,219	1,199	1,242	1,159	1,146	1,104	1,104
花壇用苗木の類	36	77	174	400	426	416	383	382	372	347
花木類	1,751	1,832	1,679	1,371	1,256	1,242	1,179	1,009	892	763
球根類	66	74	65	53	47	42	38	31	29	27
芝	81	176	174	87	89	90	97	87	80	77
地被植物類	22	39	53	55	54	53	63	69	59	52

出典：農林水産省「農業センサス」

表 2 - 2 花き作付面積の推移

(単位:千ha)

区分	S60	H2	7	12	13	14	15	16	17	18
花き作付面積 (全耕地面積に占める 比率)	36.2 0.6%	45.7 0.9%	48.4 1.0%	45.5 1.0%	44.5 1.0%	43.5 0.9%	42.0 0.9%	40.2 0.9%	37.9 0.8%	36.7 0.8%
切花類	13.1	16.6	19.0	19.7	19.4	19.1	18.7	18.3	17.9	17.5
鉢ものの類	1.3	1.7	1.9	2.2	2.1	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1
花壇用苗木の類	0.3	0.4	0.8	1.7	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7
花木類	14.8	16.1	15.0	12.4	11.8	11.7	11.0	9.6	8.5	8.0
球根類	1.5	1.5	1.2	1.0	0.9	0.8	0.7	0.6	0.6	0.6
芝	5.1	9.2	10.5	8.4	7.5	7.1	7.6	7.7	6.9	6.8
地被植物類	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
露地	9.3	10.9	11.2	11.4	11.2	11.4	10.7	10.4	10.2	10.0
施設	5.4	7.9	10.4	12.1	12.1	12.1	11.9	11.8	11.6	11.4

出典：農林水産省「農業センサス」

表 2 - 3 花き販売農家数の推移

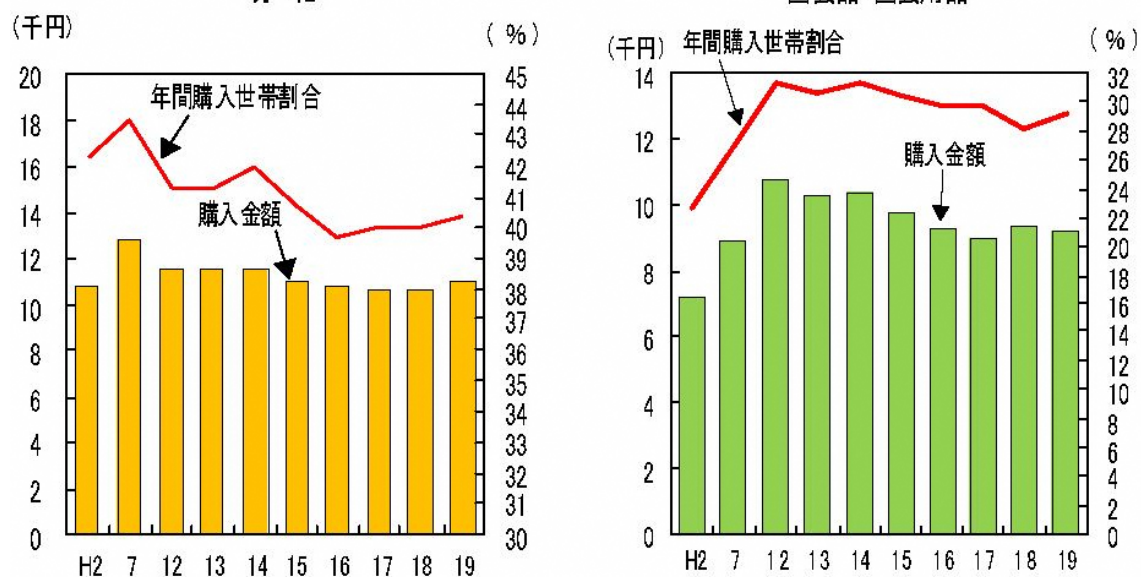
(単位:千戸)

区分	平成 2 年度	平成 7 年度	平成 12 年度	平成 17 年度
花き販売農家数	127	110	88	81
比率	4.3%	4.1%	3.8%	4.1%

比率：総販売農家数に占める比率

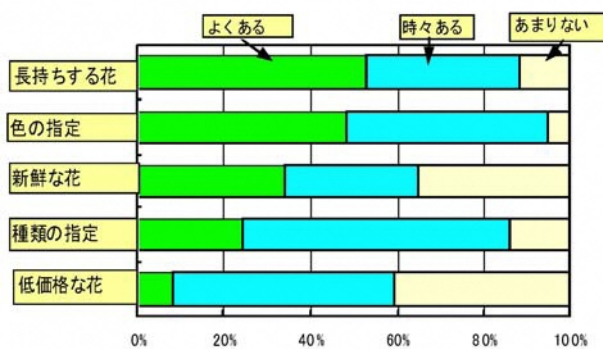
出典：農林水産省「農業センサス」

図2-1 花きの世帯当り購入金額及び年間購入世帯割合の推移
切花 園芸品・園芸用品



資料: 総務省「家計調査年報」
 注) 園芸品・園芸用品とは、鉢植えの植木、草花の種、肥料等
 年間購入世帯割合とは、1年間に1度でも購入のあった世帯の割合
 出典: 農林水産省「花きをめぐる情勢」平成20年5月-

図2-2 小売店における消費者の要望



資料: 農林水産省「平成18年度花き販売状況調査」

表2-4 専門小売店における消費者の質問

質問事項	良くある	時々ある	あまりない	合計
花の名前(品目)	28.4%	54.1%	17.5%	100.0%
花の名前(品種)	16.7%	50.4%	32.9%	100.0%
花の日持ち(何日程度持つか)	29.3%	58.0%	12.7%	100.0%
管理方法(日持ち・育て方・繁殖方法を含む)	33.1%	56.1%	10.8%	100.0%
装飾方法(飾る場所、デザインの方法を含む)	8.0%	47.9%	44.1%	100.0%

資料: 農林水産省果樹花き課調べ(花き需要別消費状況調査: JFTD)

表 2 - 5 全国と新潟市の農業産出額の品目別内訳

	全国		新潟市	
	産出額(千万円)	構成比(%)	産出額(千万円)	構成比(%)
全体	85,119	98.0	6,945	100%
米	19,469	22.9	3,951	56.9
野菜	20,327	23.9	1,270	18.3
花き	4,043	4.7	522	7.5
畜産	25,075	29.4	470	6.8
果実	7,274	8.5	469	6.8
工芸農作物	3,027	3.6	177	2.5
その他	4,321	5.0	86	1.2

出典：農林水産省生産農業所得統計平成 17 年度

表 2 - 6 チューリップ切り花出荷量

	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年	
	都道府県・市町村名	出荷量(千本)	都道府県・市町村名	出荷量(千本)	都道府県・市町村名	出荷量(千本)	都道府県・市町村名	出荷量(千本)
1	深谷市(埼玉県)	12,600	新潟市(新潟県)	14,300	深谷市(埼玉県)	14,100	新潟市(新潟県)	13,300
2	白根市(新潟県)	7,840	鳴門市(徳島県)	6,600	新潟市(新潟県)	12,800	深谷市(埼玉県)	12,900
3	鳴門市(徳島県)	6,868	中条町(新潟県)	2,970	鳴門市(徳島県)	7,540	鳴門市(徳島県)	7,160
4	八郷町(茨城県)	5,200	越谷市(埼玉県)	1,960	石岡市(茨城県)	5,200	石岡市(茨城県)	5,200
5	中条町(新潟県)	3,190	五泉市(新潟県)	1,920	胎内市(新潟県)	3,140	胎内市(新潟県)	3,440
6	新潟市(新潟県)	2,910	紫雲寺町(新潟県)	1,230	越谷市(埼玉県)	2,930	越谷市(埼玉県)	3,260
7	越谷市(埼玉県)	2,500	熊本市(熊本県)	1,100	新発田市(新潟県)	2,260	新発田市(新潟県)	3,140
8	新津市(新潟県)	2,450	新発田市(新潟県)	1,030	五泉市(新潟県)	1,430	五泉市(新潟県)	1,310
9	五泉市(新潟県)	2,110	阿賀野市(新潟県)	920	熊本市(熊本県)	1,050	熊本市(熊本県)	1,070
10	熊本市(熊本県)	1,140	新川町(北海道)	750	燕市(新潟県)	908	燕市(新潟県)	863

出典：農林水産省 HP

表 2 - 7 チューリップ球根出荷量

	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年	
	地名	球数(千球)	市町村名	球数(千球)	市町村名	球数(千球)	市町村名	球数(千球)
1	高岡市(富山県)	7,040	新潟市(新潟県)	8,080	新潟市(新潟県)	7,660	新潟市(新潟県)	7,390
2	中条町(新潟県)	6,810	中条町(新潟県)	7,040	胎内市(新潟県)	4,500	砺波市(富山県)	6,210
3	入善町(富山県)	6,730	入善町(富山県)	6,220	砺波市(富山県)	6,030	胎内市(新潟県)	6,150
4	砺波市(富山県)	6,490	砺波市(富山県)	6,030	入善町(富山県)	6,000	高岡市(富山県)	5,370
5	福野町(富山県)	4,380	高岡市(富山県)	5,620	高岡市(富山県)	5,660	南砺市(富山県)	5,260
6	五泉市(新潟県)	4,250	南砺市(富山県)	5,290	南砺市(富山県)	4,920	入善町(富山県)	5,060
7	横越町(新潟県)	4,090	五泉市(新潟県)	4,630	五泉市(新潟県)	4,650	五泉市(新潟県)	4,400
8	荒川町(新潟県)	3,020	荒川町(新潟県)	3,290	荒川町(新潟県)	3,270	荒川町(新潟県)	2,690
9	新潟市(新潟県)	2,780	魚津市(富山県)	1,490	魚津市(富山県)	1,490	魚津市(富山県)	1,460
10	滑川市(富山県)	2,020	滑川市(富山県)	1,460	滑川市(富山県)	1,150	滑川市(富山県)	1,140

出典：農林水産省 HP

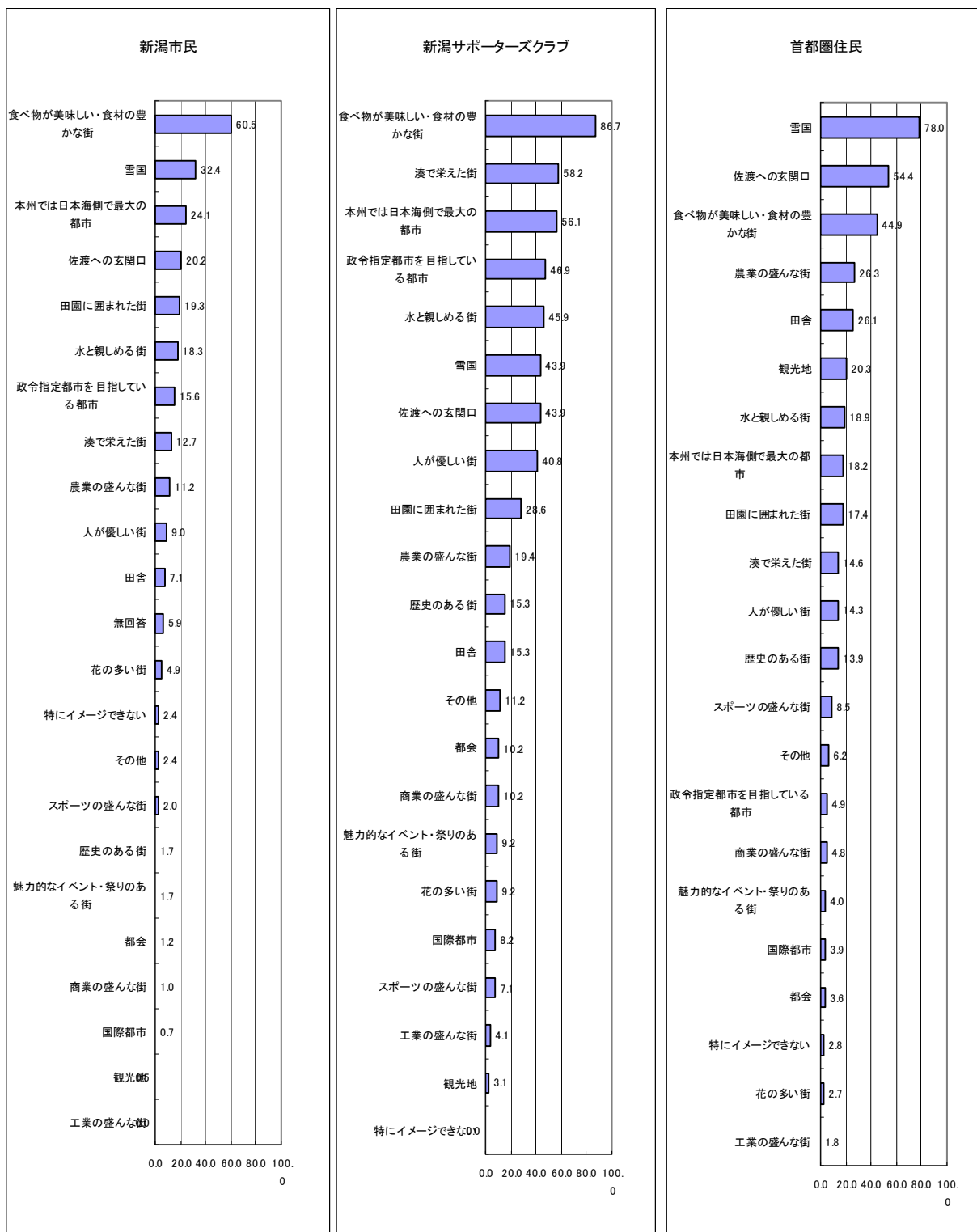
表 2 - 8 花き（鉢もの類）出荷量

	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年	
	地名	鉢数(千鉢)	市町村名	鉢数(千鉢)	市町村名	鉢数(千鉢)	市町村名	鉢数(千鉢)
1	新津市(新潟県)	8,720	新潟市(新潟県)	12,154	新潟市(新潟県)	13,000	新潟市(新潟県)	11,800
2	渥見町(愛知県)	8,127	渥見町(愛知県)	7,971	田原市(愛知県)	11,229	田原市(愛知県)	10,992
3	西尾市(愛知県)	6,797	西尾市(愛知県)	6,119	西尾市(愛知県)	5,099	西尾市(愛知県)	4,405
4	田原市(愛知県)	3,577	木曾岬町(三重県)	3,910	木曾岬町(三重県)	4,340	浜松市(静岡県)	3,820
5	春日井市(愛知県)	3,364	本巢市(岐阜県)	3,400	浜松市(静岡県)	3,692	木曾岬町(三重県)	3,650
6	浜松市(静岡県)	3,049	岐阜市(岐阜県)	3,188	深谷市(埼玉県)	3,482	鴻巣市(埼玉県)	3,648
7	海津町(岐阜県)	2,923	春日井市(愛知県)	3,147	岡崎市(愛知県)	3,350	深谷市(埼玉県)	3,620
8	豊橋市(愛知県)	2,848	浜松市(静岡県)	3,138	鴻巣市(埼玉県)	3,302	春日井市(愛知県)	3,168
9	南知多町(愛知県)	2,695	南知多町(愛知県)	3,100	南知多町(愛知県)	3,240	岡崎市(愛知県)	3,116
10	木曾岬町(三重県)	2,470	深谷市(埼玉県)	2,730	春日井市(愛知県)	3,128	南知多町(愛知県)	3,100

出典：農林水産省 HP

図2-3 新潟市のイメージ

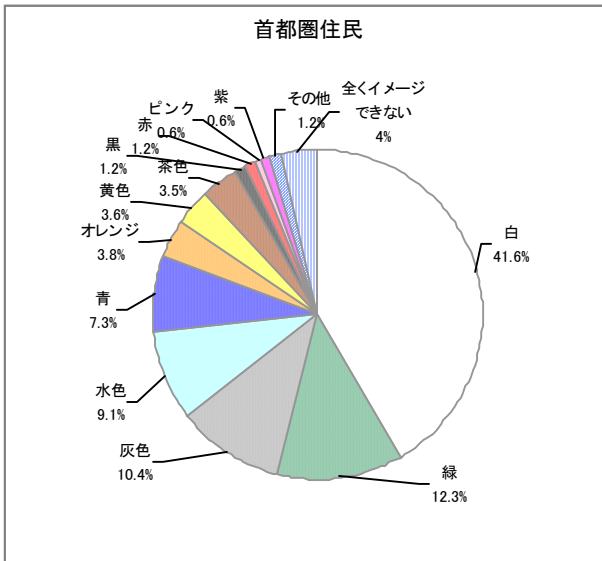
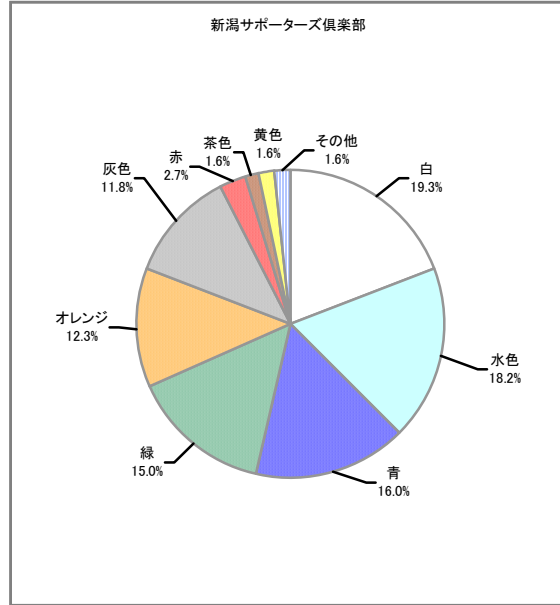
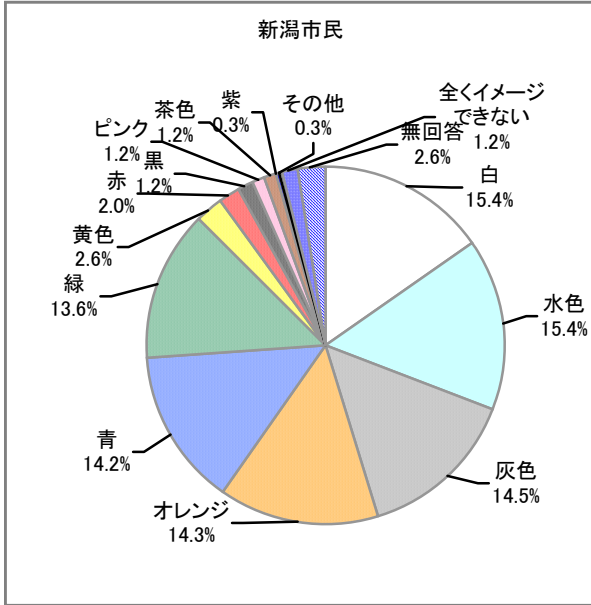
<新潟市のイメージ>) 複数回答



出典：H17年度 新潟市集客促進調査

図 2 - 4 新潟市をイメージする色

<新潟市の色>



出典：H17年度 新潟市集客促進調査

表 2 - 9 新潟市内の花や緑に関する活動団体数 (H19~H20)

事業名	団体総数	団体内訳		
		自治会・町内会	その他の団体・法人	教育機関
【事業への参加団体】				
萬代橋チューリップフェスティバル	308	0	30	278
H19チューリップでまちを飾ろう運動	255	163	74	18
菜の花学校	9	0	0	9
【助成活動の取組み団体】				
緑化活動推進事業団体	245	144	73	28
緑化イベント開催支援 助成団体	7	3	4	0
H19花で飾る街並み助成事業 助成団体	2	0	2	0
【アダプト制度 登録団体】				
レッツアダプトパーク！新潟市 実施団体	23	0	13	10
合計	849	310	196	343

出典：新潟市調べ

表 2 - 1 0 新潟市内の都市公園利用者数 (H19 実施)

公園名	利用者数	
	平日	休日
寺尾あけぼの公園	133人	141人
青山水道遊園	191人	515人
寺尾中央公園	1418人	2638人
鳥屋野運動公園	272人	1637人
阿賀野川河川公園	651人	1721人

出典：新潟市調べ

表 2 - 1 1 新潟市内の公園管理に関わる団体数 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

区	公園数	公園愛護会有り		公園愛護会なし	公園愛護会団体数
		公園数	愛護会率		
北区	134	121	90.3%	13	75
東区	243	230	94.7%	13	144
中央区	224	200	89.3%	24	133
江南区	130	117	90.0%	13	72
秋葉区	190	152	80.0%	38	88
南区	79	41	51.9%	38	32
西区	283	262	92.6%	21	166
西蒲区	130	115	88.5%	15	87
合計	1413	1238	87.6%	175	797

出典：新潟市調べ

3 新潟市の「花や緑」の歴史

表3-1 新潟市の「花や緑」の歴史

西暦	年号	内容	地域名
1618	元和 3年	長岡藩主 堀直寄が、新潟町の砂防のためグミを植える。新潟町の砂防の始まりといわれる。	新潟
1764-1772	明和年間	サザンカ、ボケ、キンモクセイ等を栽培・行商したのが新津-小合の花弁園芸の始まりという。	新津
1780	安永 9年	画家五十嵐浚明、白根に関して桃林の語句の入った詩を残し、この時点で川の堤外地に一面に桃が植えられていたと推察される。	白根
1795	寛政 7年	関屋村でも砂防の植林がはじまる。	新潟
1797-1808	寛政8年-文化5年	良寛が新飯田の有願和尚を訪れた際に中之口川の桃の花を歌った歌に このさとの もものさかりに きてみれば ながれにうつる はなのくれなゐ がある。	白根
1804年頃	文化元年頃	亀田 茅野山で梨の栽培が始まる。	亀田
1804-1818	文化年間	大別当村の深沢剛蔵が上総国から梨苗「類産」を持ち帰り自家栽培を始める。この収益が安定し始めたのをきっかけに周囲の農家にも広まる。	月潟
1804-1818	文化年間	白根 新飯田地区で日本梨の栽培が始まったという。	白根
1804-1830	文化-文政年間	竹尾新田で、野菜販売のついでに草花を持っていった際、意外な高値でうれたことから花卉栽培へ移行。供花の菊が中心であった。	新潟
1804-1830	文化-文政年間	亀田でウメの栽培が広まり、藤五郎梅として知られる。	亀田
1830-1843	天保年間	菜種油が豊栄 葛塚を代表する産物となる。	豊栄
1836	天保 7年	天保の飢饉の折、仏花を栽培して他国へ持っていき米麦と交換して辛うじて生活を営む者が多かった。	新津
1843	天保 14年	新潟町が幕府に上知された後も、砂防植林工事の継続が認められる。	新潟
1844-1854	弘化-嘉永年間	小須戸 竜玄新田の徳左衛門家、ツツジ、サクラ、ボタン等の苗木の買い付けの記録あり。	小須戸
1848-1854	嘉永年間	嘉永年間には既に、赤塚村、中権寺村でタバコ栽培、菜種栽培が行なわれていた。	新潟
1849	嘉永 2年	新潟奉行 川村修就 白根 新飯田の桃の花見を計画した記録あり。	白根
1854-1860	安政年間	白根 茨曾根の安部源左衛門が梨の苗木の栽培・販売を始める。	白根
1854-1860	安政年間	小須戸の農家が、白根 茨曾根の阿部源左衛門より梨の栽培方法を伝習。	小須戸
1854-1865	安政-文久年間	豊栄で菜種油の生産が最盛期を迎える。	豊栄
1860年代	幕末頃	小須戸で盆栽を愛翫し、遂に業とするものを排出するに至った。	小須戸
1860年代	幕末頃	小須戸、鶴出古木に苗木販売家が10軒内外あった。	小須戸
1865	慶応 元年	中之口川の氾濫により稲作不可となったことから本格的に梨栽培始められる。	月潟
1868年頃	明治元年頃	小須戸の農家、果樹苗木の栽培方法を埼玉地方より伝習。	小須戸
1870年代	明治初期	梨畑が20町歩に拡大。	月潟
1873	明治 6年	太政官布達により白山公園の建設がはじまる。(この布達により全国25箇所の公園が設置)	新潟
1874	明治 7年	新潟に樹芸場がつくられる。洋風の果樹・野菜栽培や紅茶・バターなどの加工が行なわれる。	新潟
1887	明治 20年	小須戸でボタンの優良品種栽培が始まる。	小須戸
1899-1900	明治32-33年頃	白根で果樹苗木の営利的栽培が急増。30戸、10ha。樹種はモモ、梨、リンゴ、ビワ、カンキツ類、ブドウ等。	白根
1904	明治 37年	三島郡来迎寺村水島美郎氏、東京よりチューリップの球根を導入、学校等へ寄付。	新津
1904-1905	明治37-38年	亀田で梨の近代的栽培技術が確立。生産が増大。	亀田
1904-1905	明治37-38年	藤五郎梅に改良が加えられ、生産増加。	亀田
1908	明治 41年	小須戸町果樹栽培組合設立。	小須戸

西暦	年号	内容	地域名
1910	明治 43 年	小須戸町種苗販売組合設立。	小須戸
1913	大正 2 年	竹尾にて木津切れによる氾濫で種苗を全て失うが、各地から種苗を集め、再び夏菊を中心とした花卉産地となる。	新潟
1916	大正 5 年	稲作の自給肥料としてレンゲ栽培が行なわれる。	巻
1916	大正 5 年	梨畑が50～60町歩となる。	月潟
1916	大正 5 年	長尾善作氏、シャクヤクの名花「花香殿」をつくる。 江川啓作氏同じく「黒王丸」をつくる。	新津
1916	大正 5 年	大正初期には、ボタン・シャクヤクとともにボケ・サツキ・ゼラニウムが流行の花となり、生産されるようになる。	新津
1916	大正 5 年	この頃各地で温室がではじめる。	新津
1917	大正 6 年	吉田千秋が、自身で栽培した72品種のチューリップを「チューリップ目録」に記録。	新津
1917	大正 6 年	横越村是によれば、果樹の作付け面積、梨340反、モモ66反、ブドウ1反、カキ84反、ウメ17反。	横越
1918	大正 7 年	坂田真が、砂丘地で種子採種を始める。ルコウ草0.1ha。	巻
1918	大正 8 年	小合村の小田喜平太が、日本初となるチューリップ球根の商業生産を開始。	新津
1919	大正 8 年	小須戸町植物同業組合設立。	小須戸
1920	大正 9 年	県内でチューリップの球根栽培が注目され始め、曾野木村天野でも試作された。	新潟
1921年頃	大正 10 年頃	オランダより球根10万球を輸入。	新津
1921年頃	大正 10 年頃	同じ頃、兵庫の植木商よりアザレアの母木を導入、挿し木繁殖により栽培を開始。	新津
1921	大正 10 年	坂田真の農園で、ルコウ草、クジャク草、カッコウアザミ、ケイトウなど40種30haを栽培。1年後に北越花卉奨励会を設立する。	巻
1922	大正 11 年	中蒲原郡花卉球根組合が設立。	新津
1923	大正 12 年	北越花卉奨励会の農園が、100haに拡大。	巻
1923	大正 12 年	関東大震災により、北越花卉奨励会のパンジー種子500斤、フロックス種子600斤が輸送中に関東大震災に遭い紛失。事業を一時中断するほどの打撃を受ける。	巻
1924	大正 13 年	坂田商会から種苗の権利を買い、坂田真を中心に北越農事組合を設立。	巻
1924	大正 13 年	中蒲原球根組合はチューリップ営業目録(カタログ)を発行し、国内販売だけでなく、アメリカ・メキシコにも輸出。	中蒲原
1924	大正 13 年	同年刊の郷土誌に以下の記述「当地の特産として好評を博しつつあるはボタン、シャクヤク、チューリップ、グラジオラス、日本ツツジ、洋種ツツジ、花百合等なり」。	新津
1923-1924	大正12-13年	小須戸でチューリップの栽培が本格的に始まる。	小須戸
1925年頃	大正 14 年頃	大江山北山で、花卉栽培始まる。暖房を施した温室によるチューリップ、ヒヤシンス、スイセン、ズラン、バラの切り花栽培も開始。	新潟
1925	大正 14 年	新潟県が、輸出産業としての育成を図るため、球根栽培の助成金を交付。生産拡大に拍車がかかる。	県全域
1925	大正 14 年	中蒲原郡全体で、チューリップ栽培面積7ha以上に。	中蒲原
1927	昭和 2 年	新潟県花卉球根協会設立。	新津
1930	昭和 5 年	山ノ下で南山苑が本格的にチューリップ栽培を開始。	新潟
1930	昭和 5 年	新潟市で全国花卉園芸業者大会、花卉園芸共進会開催。	新潟
1930	昭和 5 年	当時は昭和恐慌の中にあって、チューリップの球根栽培は米の数十倍の収入があったという。	全国
1931	昭和 6 年	巻町ではじめてチューリップ栽培を開始。0.2ha。	巻
1933	昭和 8 年	チューリップ球根の栽培と販売を目的とし、山ノ下に新潟農園が開設。チューリップの開花時には市民のレクリエーションの場となる。	新潟
1933	昭和 8 年	新津 小合の園芸概況は以下のとおり。 生産数量: ボタン30万本、シャクヤク50万株、チューリップ70万株、ヒヤシンス20万球、ユリ70万球、グラジオラス10万球、水仙2万球、アザレア100万本、盆栽2万鉢	新津

西暦	年号	内 容	地域名
1935年頃	昭和 10 年頃	豊栄 木崎の砂丘上で梨、カキ、モモ、ブドウ等の生産が盛んとなった。	豊栄
1935	昭和 10 年	横越 沢海でチューリップの栽培が始まる。	横越
1938	昭和 13 年	チューリップの県全体での栽培面積75.5haに。(反収は、昭和3年の1/5に)	県全域
1941	昭和 16 年	チューリップの対米輸出ができなくなり、大きな打撃を受ける。	県全域
1943	昭和 18 年	食料増産応急対策要領制定により、チューリップの球根は食用やでんぶんの加工用に。	県全域
1946	昭和 21 年	県球根原種保存圃場が設置され、チューリップの球根を増殖。	県全域
1948	昭和 23 年	新潟県花卉球根輸出協会発足。チューリップ球根とポタンの輸出を再開。	県全域
1949	昭和 24 年	横越村球根組合結成。	横越
1949	昭和 24 年	原種圃場で新品種育成を開始。	新津
1951	昭和 26 年	寺尾地区に新潟遊園が開園。	新潟
1951	昭和 26 年	新津 小合のポタン栽培が盛んになりアメリカからの注文が続く。	新津
1954	昭和 29 年	米国ツバキ協会理事、小合を訪れ、斑入りツバキ苗全品種を購入、米国へ送る。	新津
1955	昭和 30 年	昭和22年に県全体で7haだった球根栽培面積は115haにまで拡大。	新津
1958	昭和 33 年	越前浜でスプリンクラー施設完成。	巻
1958	昭和 33 年	内野試験場の藤田元三郎主任がスプリンクラーに液肥を混ぜ、灌水・施肥を同時に行なう技術を日本で初めて開発。	巻
1958	昭和 33 年	メロンなどとあわせ、球根栽培が盛んに。	巻
1961	昭和 36 年	小須戸町アザレア組合設立。	小須戸
	昭和 40 年代	この頃から切花の促成栽培の需要が増大。球根栽培は停滞傾向に。	新津
	昭和 40 年代	サツキブームが到来。	全国
	昭和 40 年代	花木類の生産は戦後次第に増大し、戦前からのアザレア・サツキが増え、シャクナゲ・ツツジ・ボケも増えた。	新津
1969	昭和 44 年	県内のアザレアの約60%を旧新津周辺で栽培。	新津
1969	昭和 44 年	温室露地を合わせて年間230万本のアザレアを生産。	新津
1973	昭和 48 年	アザレア生産のピーク(年間250万～300万本)となる。	新津
1973	昭和 48 年	オイルショックとともにサツキブームは終焉。	全国
	昭和 50 年代	新たなボケのブーム。	全国
	昭和 50 年代	小須戸を中心に全国一といわれるボケの産地に。	新津
1977	昭和 52 年	横越 チューリップ416万球出荷で県下第2位。	横越
1981	昭和 56 年	新潟遊園が巻町へ移転。	巻
1983	昭和 58 年	門田ハザ並木が村指定民俗文化財となる。	中之口
1987	昭和 62 年	フラワーロードに桜を植樹。	中之口
1988	昭和 63 年	芝桜による農道の修景を行なう。	中之口
1990	平成 2 年	新津の花卉類の生産量:花木(苗木・成木合わせて)サツキ380万本、アザレア1130万本、ツツジ160万本、シャクナゲ75万本、西洋シャクナゲ190万本、ボケ130万本。	新津
1992年頃	平成 4 年頃	チューリップ栽培の最盛期。 バブル崩壊後、栽培面積・栽培球根数共減少。	横越
1992	平成 4 年	将監手上的松が枯れたため文化財指定解除。	中之口
1993	平成 5 年	門田ハザ並木のライトアップを開始。	中之口
1994	平成 6 年	新潟遊園が開園。	巻
1994	平成 6 年	門田ハザ並木が日本街路樹百選に選定。	中之口
2007	平成 19 年	合併後の新潟市の花として「チューリップ」、市の木として「ヤナギ」が制定。	新潟

参考：新潟市秋葉区 HP、新潟市史、新津市史、白根市史、豊栄市史、巻町史、亀田町史、横越町史、月潟村史ほか

「花育」活動の実施に関する調査結果

調査概要

調査実施時期	平成20年10月
調査対象	新潟市立 保育園(93園) 幼稚園(11園) 小学校(114校) 合計 218
調査方法	電子メールにより調査票を発送し, 電子メール・FAX・庁内文書連絡により回収
回答数	保育園(93園) 幼稚園(11園) 小学校(114校) 合計 218 (回収率 100%)

区別調査対象数

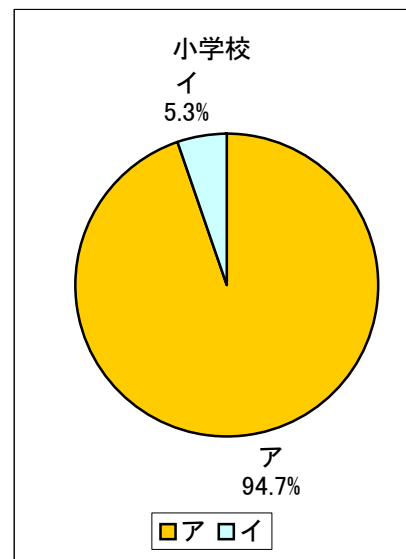
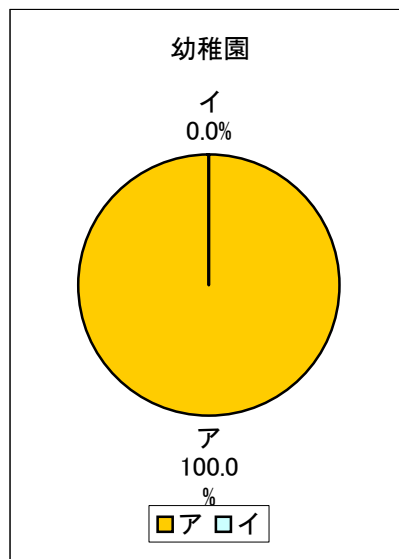
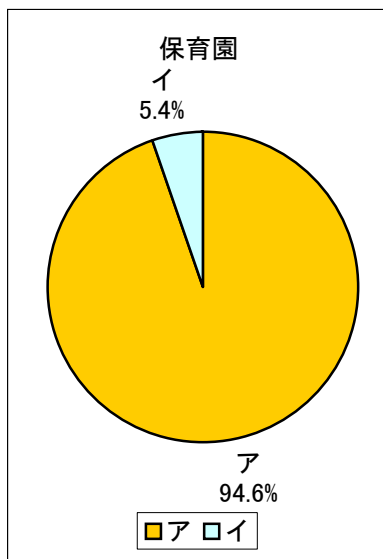
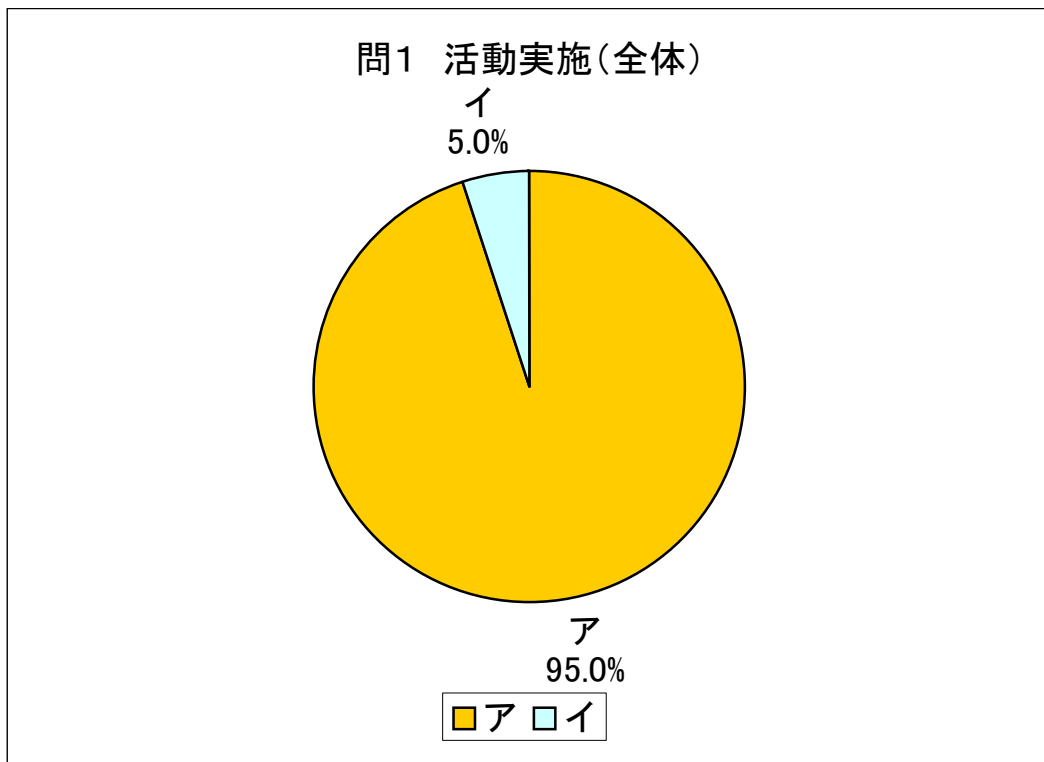
	保育園	幼稚園	小学校	合計
北 区	12		13	25
東 区	10	1	12	23
中央区	14	1	21	36
江南区	13		11	24
秋葉区	5	7	13	25
南 区	14		11	25
西 区	12	1	18	31
西蒲区	13	1	15	29
合 計	93	11	114	218

問1 「花育」活動の実施について (N = 218)

貴園・学校において、平成20年度に「花育」活動を実施した、又は実施する予定がありますか。下記のどちらかに をご記入ください。

- ア 実施した(予定がある)
- イ 実施していない(予定もない)

	ア	イ
保育園	88	5
幼稚園	11	0
小学校	108	6
全体	207	11



問2 活動内容について (N = 207)

問1でアと回答した園・学校にお聞きします。(問5まで同じ。)

貴園・学校が実施した(する予定の)「花育」活動の内容を下記から選び をご記入ください。(調査時点では活動内容毎に調査票を作成してもらうことを想定し、複数回答としなかったが、ほとんどが複数回答として回答があったことから、集計上は複数回答として取り扱う。)

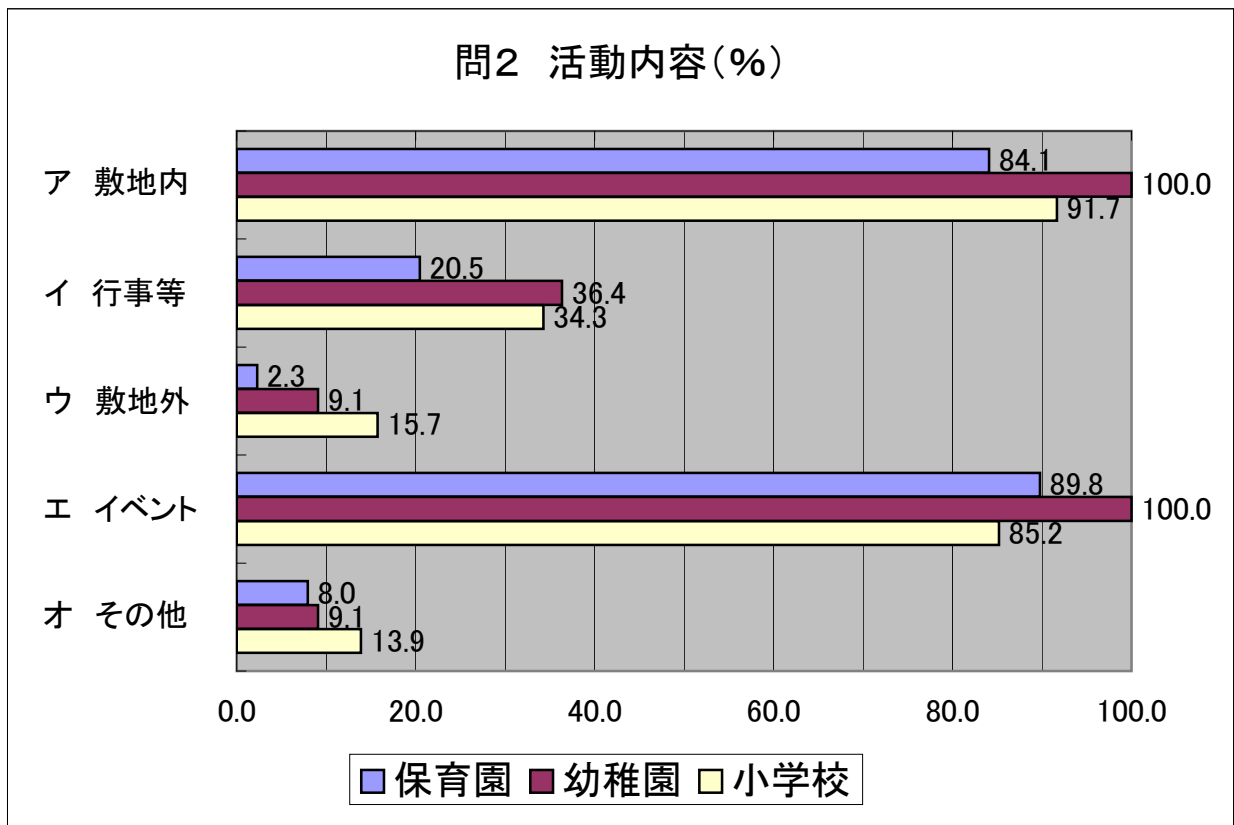
- ア 園・学校の敷地内で平時から「花や緑」を植えたり、育てたりしている。
- イ 入園(学)式、卒園(業)式等の行事に合わせて「花や緑」を育てたり、飾ったりしている。
- ウ 地域の商店街や通園(学)路などの敷地外で「花や緑」を植えたり、育てたりしている。
- エ 行政や企業等が主催するイベントに参加することで、「花や緑」を植えたり、育てたり、飾ったりしている。
- オ その他

回答数

	ア	イ	ウ	エ	オ
保育園	74	18	2	79	7
幼稚園	11	4	1	11	1
小学校	99	37	17	92	15
全体	184	59	20	182	23

回答割合(%)

	ア	イ	ウ	エ	オ
保育園	84.1	20.5	2.3	89.8	8.0
幼稚園	100.0	36.4	9.1	100.0	9.1
小学校	91.7	34.3	15.7	85.2	13.9
全体	88.9	28.5	9.7	87.9	11.1



問3 活動主体について (N = 207)

貴園・学校が実施した(する予定の)「花育」活動の主体を下記から選び、**複数回答**をご記入ください。(調査時点では活動内容毎に調査票を作成してもらうことを想定し、複数回答としなかったが、ほとんどが複数回答として回答があったことから、集計上は複数回答として取り扱う。)

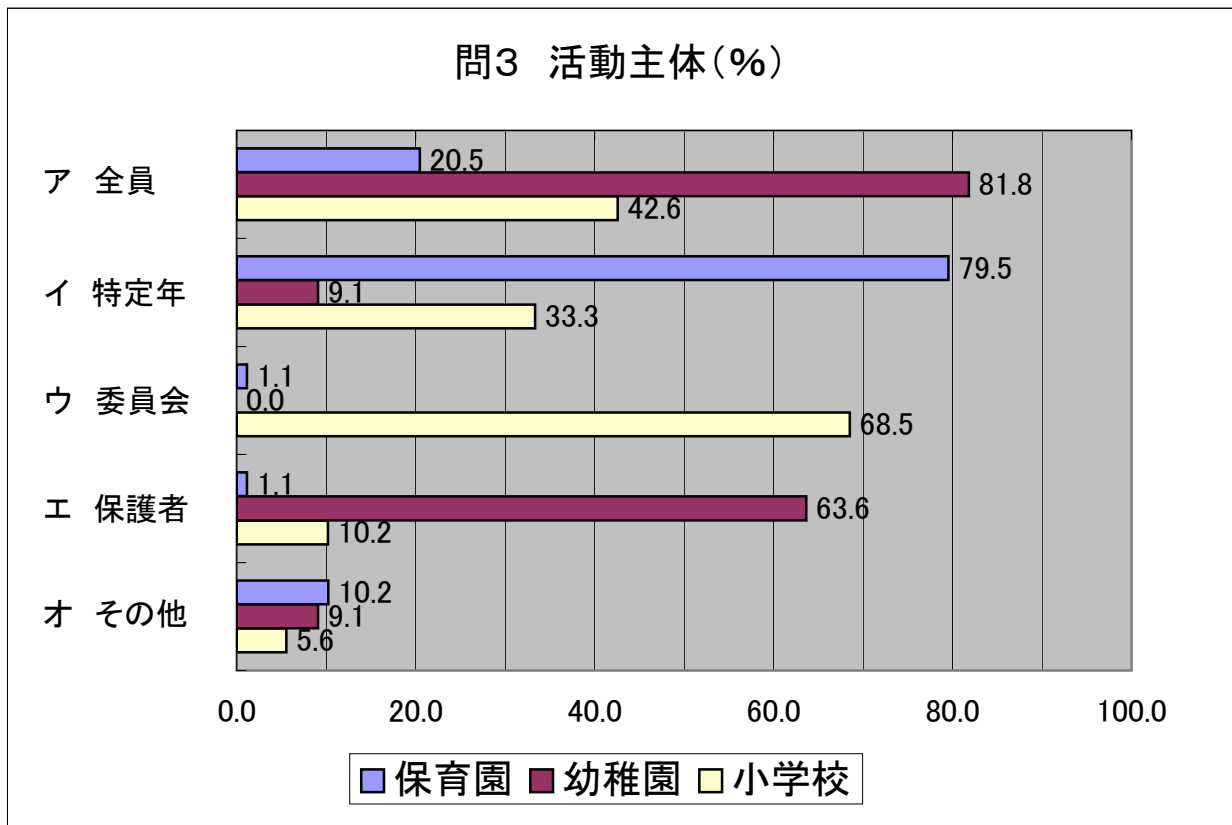
- ア 全ての園児・児童
- イ 特定の年代・学年
- ウ 特定の委員会・クラブ
- エ 保護者会・PTA
- オ その他

回答数

	ア	イ	ウ	エ	オ
保育園	18	70	1	1	9
幼稚園	9	1	0	7	1
小学校	46	36	74	11	6
全体	73	107	75	19	16

回答割合(%)

	ア	イ	ウ	エ	オ
保育園	20.5	79.5	1.1	1.1	10.2
幼稚園	81.8	9.1	0.0	63.6	9.1
小学校	42.6	33.3	68.5	10.2	5.6
全体	35.3	51.7	36.2	9.2	7.7



問4 活動の目的について (N = 207)

貴園・学校が実施した(する予定の)「花育」活動の目的を下記から選び をご記入ください。(複数回答可)

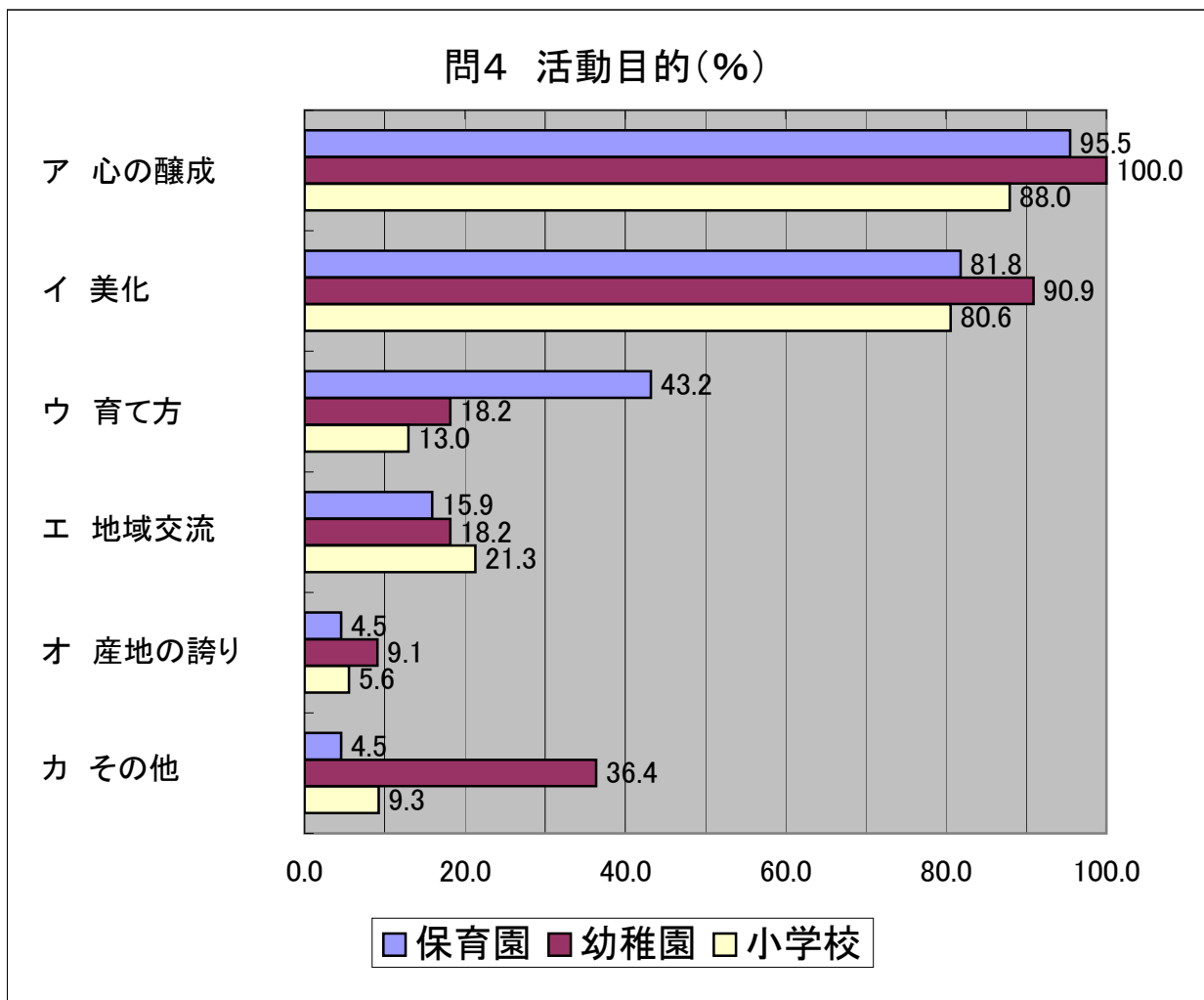
- ア 「花や緑」を大切にする心の醸成
- イ 園・校内の美化
- ウ 「花や緑」の育て方の学習
- エ 地域住民との交流
- オ 花の産地としての誇りの醸成
- カ その他

回答数

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
保育園	84	72	38	14	4	4
幼稚園	11	10	2	2	1	4
小学校	95	87	14	23	6	10
全体	190	169	54	39	11	18

回答割合(%)

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
保育園	95.5	81.8	43.2	15.9	4.5	4.5
幼稚園	100.0	90.9	18.2	18.2	9.1	36.4
小学校	88.0	80.6	13.0	21.3	5.6	9.3
全体	91.8	81.6	26.1	18.8	5.3	8.7

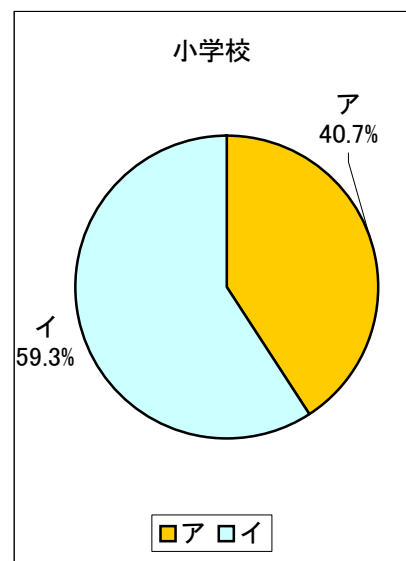
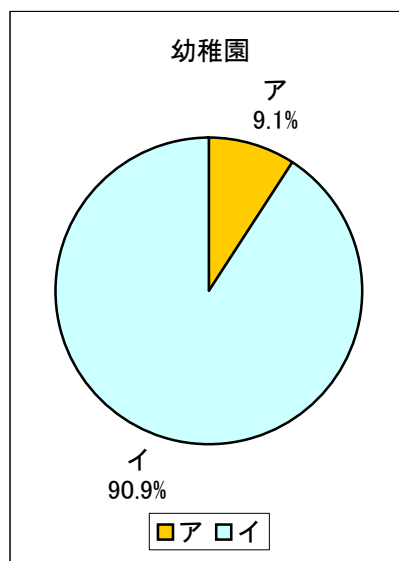
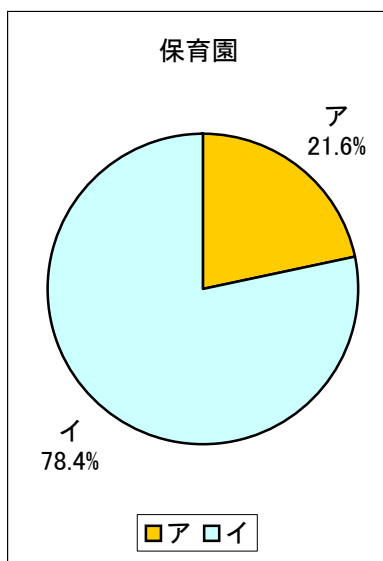
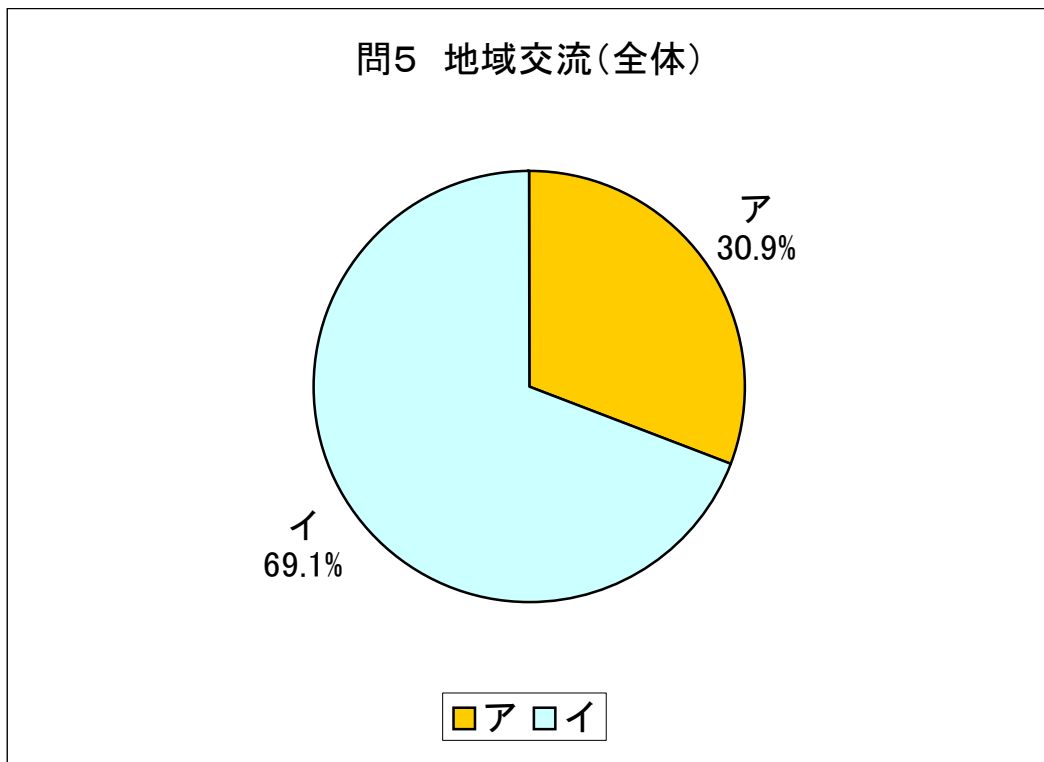


問5 地域住民との交流について (N = 207)

貴園・学校が「花育」活動を実施するにあたっては、地域住民と交流していますか。下記のどちらかに ご記入ください。

- ア 交流している。
- イ 交流していない。

	ア	イ
保育園	19	69
幼稚園	1	10
小学校	44	64
全体	64	143



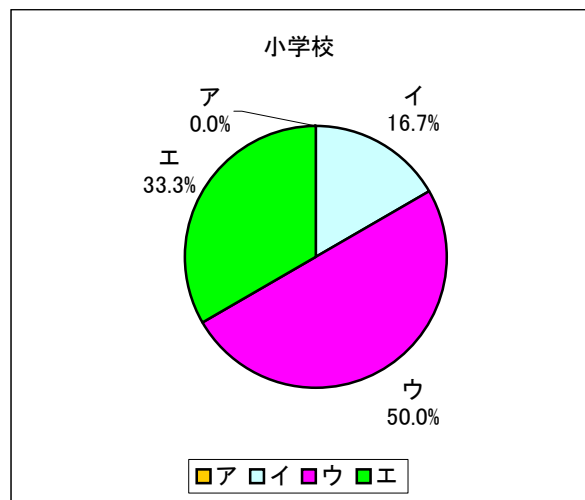
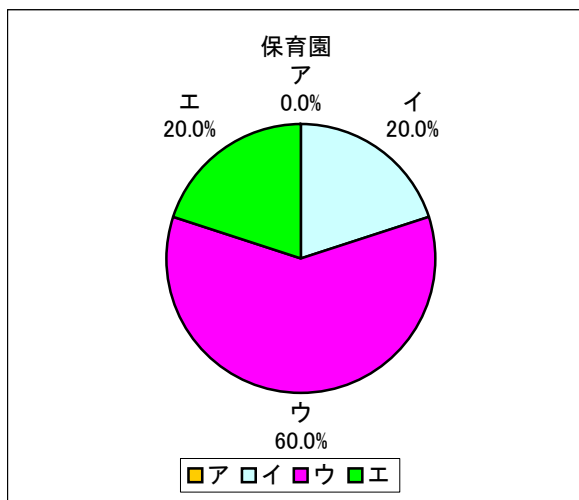
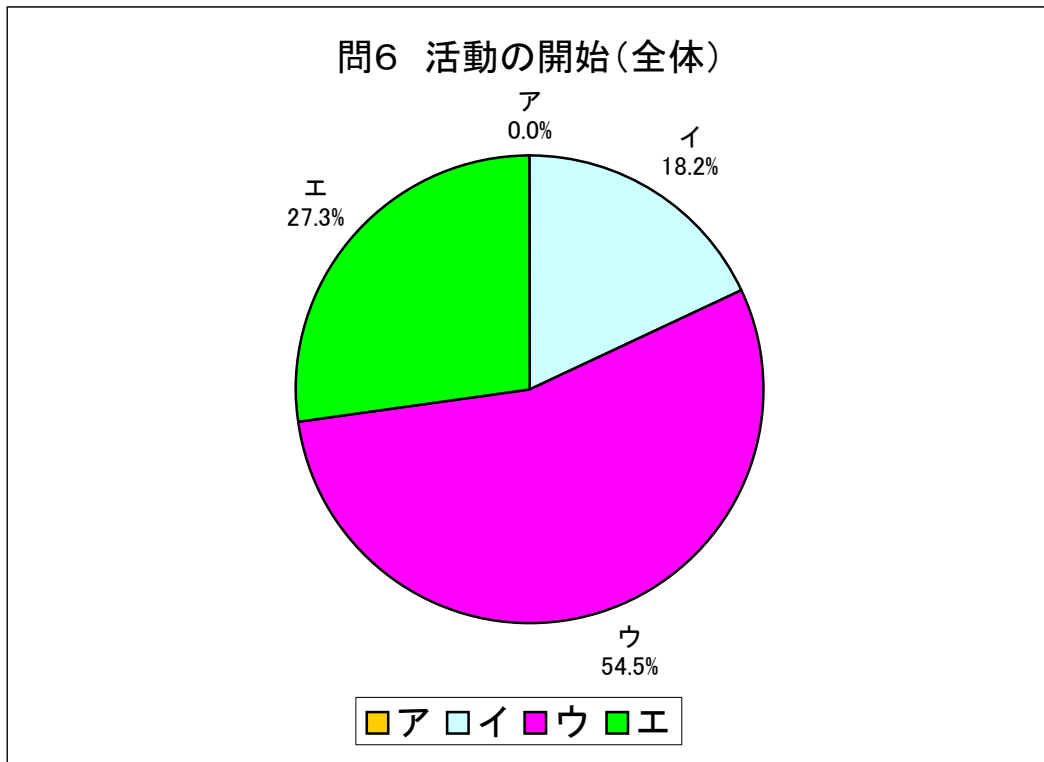
問6 「花育」活動の開始について (N = 11)

問1でイと回答した園・学校にお聞きします。

今後、「花育」活動の実施について、下記から選び をご記入ください。

- ア 実施したい。
- イ 実施に向けて検討したい。
- ウ 実施は難しい。
- エ わからない。

	ア	イ	ウ	エ
保育園	0	1	3	1
幼稚園	0	0	0	0
小学校	0	1	3	2
全体	0	2	6	3



問7 「花育」活動に係る課題について (N = 218)

全園・学校にお聞きします。

「花育」活動を実施する中で現在抱えている課題，又は「花育」活動を開始するにあたり予想される課題を下記から選び をご記入ください。(複数回答可)

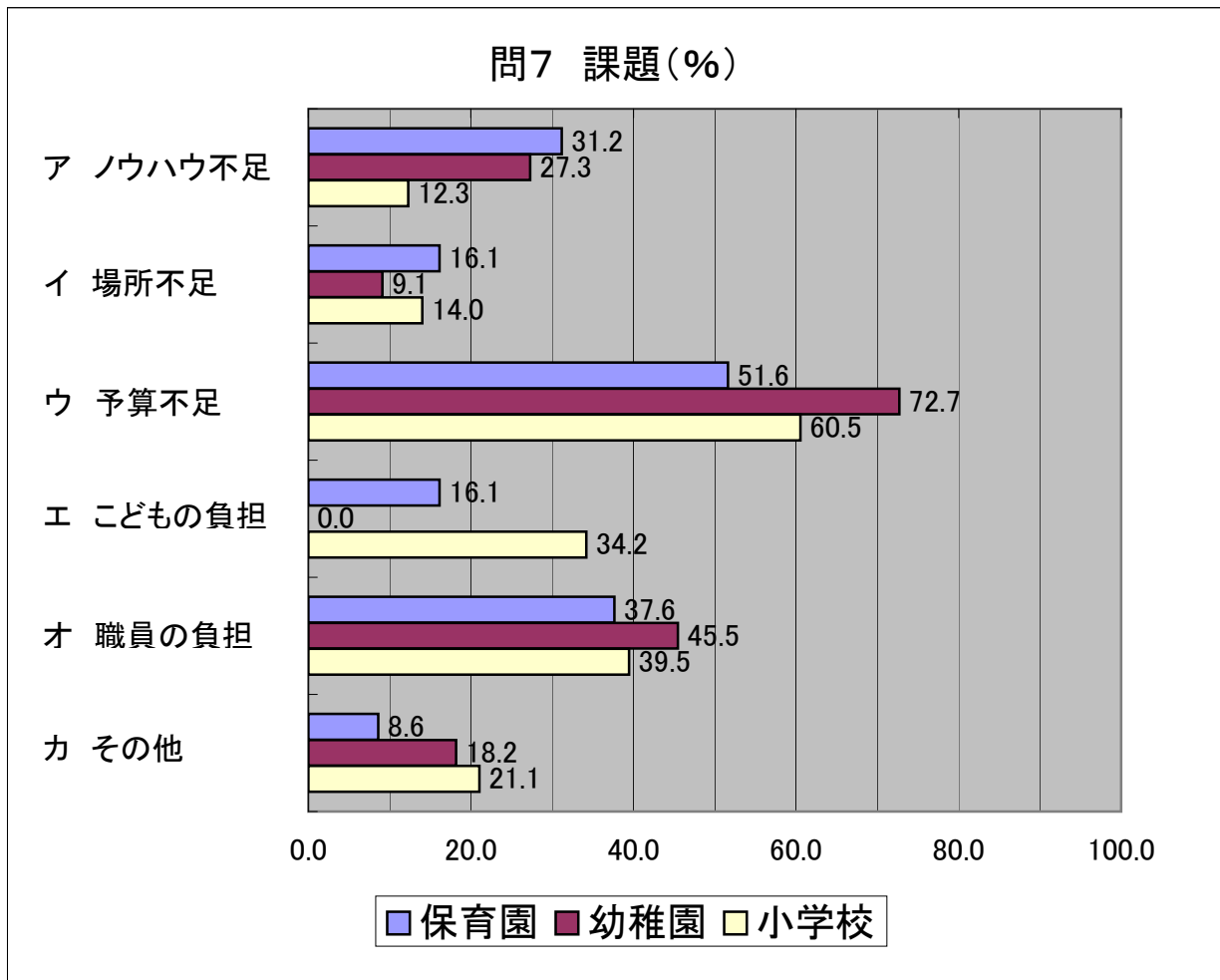
- ア 活動に関するノウハウがない。
- イ 活動する場所がない。
- ウ 活動に係る予算がない。
- エ 園児・児童の負担が大きい。
- オ 職員の負担が大きい。
- カ その他

回答数

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
保育園	29	15	48	15	35	8
幼稚園	3	1	8	0	5	2
小学校	14	16	69	39	45	24
全体	46	32	125	54	85	34

回答割合 (%)

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ
保育園	31.2	16.1	51.6	16.1	37.6	8.6
幼稚園	27.3	9.1	72.7	0.0	45.5	18.2
小学校	12.3	14.0	60.5	34.2	39.5	21.1
全体	21.1	14.7	57.3	24.8	39.0	15.6



「花育」活動の実施に関する調査票

貴保育園・幼稚園・小学校について	
名称	
電話番号	
FAX番号	
担当者氏名	
問1 「花育」活動の実施について	
<p>貴園・学校において、平成20年度に「花育」活動を実施した、又は実施する予定がありますか。下記のどちらかに をご記入ください。</p> <p>ア 実施した(予定がある) 問2～問5, 問7～問8もご回答ください。 イ 実施していない(予定もない) 問6～問8もご回答ください。</p> <p>「花育」活動とは この調査における「花育」活動とは、各園・学校の授業等(総合的な学習の時間やクラブ・委員会活動を含む)、行事(保護者会やPTAなどの取組みを含む)において、園児・児童が「花や緑」を植える、育てる、飾るなど、<u>直接「花や緑」に触れる活動</u>とします。 <u>ただし、今回の調査では、小学校の「生活科」「理科」の授業で学習指導要領に沿って実施している植物の栽培等は含みません。</u> 卒業式に買ってきた「花」を単純に置くだけのものは含みません。卒業式に向けて育てた「花」を置いたり、花絵を作るなどの加工をする場合は含みます。 <u>米、野菜、果物の栽培は含みませんが</u>、その栽培過程において咲く「花」に注目した活動を行っている場合は含みます。</p>	
問2 活動内容について	
<p>問1でアと回答した園・学校にお聞きします。(問5まで同じ。) 貴園・学校が実施した(する予定の)「花育」活動の内容を下記から選び をご記入ください。</p> <p>ア 園・学校の敷地内で平時から「花や緑」を植えたり、育てたりしている。 イ 入園(学)式、卒園(業)式等の行事に合わせて「花や緑」を育てたり、飾ったりしている。 ウ 地域の商店街や通園(学)路などの敷地外で「花や緑」を植えたり、育てたりしている。 エ 行政や企業等が主催するイベントに参加することで、「花や緑」を植えたり、育てたり、飾ったりしている。(例：萬代橋チューリップフェスティバル、トキめき新潟国体花いっぱい運動等) (イベント名：) オ その他 (具体的に：)</p>	

問3 活動主体について

貴園・学校が実施した(する予定の)「花育」活動の主体を下記から選び をご記入ください。

- ア 全ての園児・児童
- イ 特定の年代・学年
(具体的に:)
- ウ 特定の委員会・クラブ
(具体的な名称:)
- エ 保護者会・P T A
- オ その他
(具体的に:)

問4 活動の目的について

貴園・学校が実施した(する予定の)「花育」活動の目的を下記から選び をご記入ください。(複数回答可)

- ア 「花や緑」を大切に作る心の醸成
- イ 園・校内の美化
- ウ 「花や緑」の育て方の学習
- エ 地域住民との交流
- オ 花の産地としての誇りの醸成
- カ その他
(具体的に:)

問5 地域住民との交流について

貴園・学校が「花育」活動を実施するにあたっては、地域住民と交流していますか。下記のどちらかに をご記入ください。

- 例) 通学路に地元の自治会と一緒に花を植えている。
地域の病院や高齢者福祉施設で利用者と一緒に花を植えている。
地域住民と一緒に園・校内の花壇作りをしている。
活動にあたり地域の生産者・造園業者等の専門家の指導を受けている。 など

- ア 交流している。
- イ 交流していない。

問6 「花育」活動の開始について
<p>問1でイと回答した園・学校にお聞きします。 今後、「花育」活動の実施について、下記から選び をご記入ください。</p> <p>ア 実施したい。 イ 実施に向けて検討したい。 ウ 実施は難しい。 エ わからない。</p>
問7 「花育」活動に係る課題について
<p>全園・学校にお聞きします。(問8も同じ。) 「花育」活動を実施する中で現在抱えている課題、又は「花育」活動を開始するにあたり予想される課題を下記から選び をご記入ください。(複数回答可)</p> <p>ア 活動に関するノウハウがない。 イ 活動する場所がない。 ウ 活動に係る予算がない。 エ 園児・児童の負担が大きい。 オ 職員の負担が大きい。 カ その他 (具体的に：)</p>
問8 「花育」活動の推進に向けた環境づくりについて
<p>(仮称)新潟市花育推進計画【素案】では、「保育所，幼稚園，学校等への支援」(32ページ)として、「花育活動事例集」の作成・配布，保育士・教職員等の研修会の開催，「花育」活動についてアドバイスを行う「花育マスター」の派遣等を掲げていますが，活動内容の充実や活動の開始に向けた環境づくりについて，ご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。</p>

その他「花育」の推進についてご自由にお書きください。

お問い合わせ：

新潟市農村・都市交流施設整備課

担当：瀧澤

025-226-1864

Fax 025-230-0423

E-mail:koryushisetsu@city.niigata.lg.jp

(仮称)新潟市花育推進計画策定委員会における計画の検討経過

(仮称)新潟市花育推進計画策定委員会とは

計画策定にあたり、広く各界の意見を反映させ、公正で透明な計画策定を図るため、計画内容を検討する機関として、平成20年5月に(仮称)新潟市花育推進計画策定委員会を設置しました。学識経験者、花生産・販売関係者、学校関係者、公募委員を含めた市民等から構成されています。

(仮称)新潟市花育推進計画策定委員会委員名簿(敬称略, 50音順)

氏名	役職等	備考
伊藤 明世	ガーデンコーディネーター、NPO法人まちづくり学校理事	
今西 弘子	元(財)日本花普及センター花育活動推進委員会委員長	
加藤 隆行	園芸福祉にいがた副代表・事務局長	
楠田 久美子	公募委員	
杉山 和敏	大通小学校長	
関 京子	にいがた花絵プロジェクト実行委員長	
真木 美智代	アロマ・レーヌ代表	
丸山 正栄	フレッシュはな正(株)代表取締役	
森田 龍義	新潟大学教育学部長	会長
四柳 長市	新潟市の花育提唱者	副会長

委員会開催状況と検討内容等

回数	期日	検討内容
第1回	平成20年5月27日	計画の基本的事項の整理・構成・「花育」の意義などの検討
第2回	平成20年6月30日	計画の理念・施策方針などの検討
第3回	平成20年7月31日	計画の施策展開・推進体制などの検討
第4回	平成20年9月9日	計画の素案の検討
	平成20年9月22日 ～ 平成20年10月21日	パブリックコメントの実施
第5回	平成20年10月28日	計画の案の確定

新潟市花育推進計画

平成20年10月

新潟市 農林水産部 農村・都市交流施設整備課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

025-226-1864

Fax 025-230-0423

E-mail:koryushisetsu@city.niigata.lg.jp

ホームページアドレス:

<http://www.city.niigata.jp/info/noko/notoshisetsu/top.htm>